

第 2 日

令和5年6月6日和水町議会第2回定例会を議場に招集された。

1. 令和5年6月6日午前10時00分招集
2. 令和5年6月6日午前10時00分開会
3. 令和5年6月6日午後3時11分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 1番 亀崎清貴 | 2番 千々岩 繁 | 3番 木原泰代 |
| 4番 荒木宏太 | 5番 白木 淳 | 6番 齊木幸男 |
| 8番 竹下周三 | 9番 秋丸要一 | 10番 笹渕賢吾 |
| 11番 坂本敏彦 | 12番 高木洋一郎 | |

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 有働和明 書記 鴨川奈々

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 町 長 | 石原佳幸 | 教 育 長 | 米田加奈美 |
| 総務課長 | 石原康司 | 地域振興課長 | 野田敏治 |
| 建設課長 | 中嶋啓晴 | 税務課長 | 大山和説 |
| 住民環境課長 | 中原寿郎 | まちづくり課長 | 坂口圭介 |
| 保健子ども課長 | 宇野貴子 | 福祉課長 | 前田洋子 |
| 農林振興課長 | 上原克彦 | 農業委員会局長 | 池上圭造 |
| 学校教育課長 | 鍋島忠隆 | 社会教育課長 | 益永浩仁 |
| 特養施設長 | 前渕康彦 | 病院事務部長 | 高木浩昭 |
| 会計管理者 | 松尾 修 | | |

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許可します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行います。

質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に千々岩議員の発言を許します。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 皆さん、おはようございます。

(おはようございます)

定例会初日、最初の質問者となります2番議員、千々岩 繁でございます。

まずは、今日、雨の中、本当に足元の悪い中、傍聴席においでいただいた方々、またモニター等で御視聴いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

御承知のように新型コロナも5月8日より第5類に移行し、私達の生活も少しずつ元の生活に戻りつつあると感じております。しかしながら、専門家によりますと第9波が来ると、20万人感染するというふうに言われております。これからも油断することなく生活していく必要性を強く感じております。

また、先ほど、わくわく子育て応援金の交付セレモニーを受給者の方を招いて執り行われ、支給額県内最高額と報道をされております。石原町長も、街に住み続けたいと思ってもらえるよう、切れ目のない子育てを応援したいと述べられております。

報道でも、この和水町が今、注目を浴びている中、今がチャンスと思います。和水町が、県内はもとより全国でも子育て応援日本一になれるよう、取り組んでいただきたいと思います。

ただ、子育てのみならず、やはり全ての住民の方々が、この和水町に住んでよかった、住み続けたい、もっと人を呼び込みたいと思えるような施策等も期待をしております。

それでは規則にのっとり質問事項1、町の図書室について。

質問の要旨（1）蔵書数及び利用状況について問う。

質問の要旨（2）ユニバーサルデザインされているか問う。

執行部の皆さんにおかれましては、簡潔明瞭にお答えください。次の質問については質問席で行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めましておはようございます。

（おはようございます）

本日は4名の方の一般質問が予定されております。傍聴席やテレビモニターで傍聴されている町民の皆様、お忙しい中、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、千々岩議員からの御質問に対し答弁を申し上げます。

質問事項の1、町の図書室について。

質問の要旨（1）蔵書数及び利用状況について問うについてお答えします。

町民が読書を通じて身近な手段として学ぶことができる図書室の充実は、生涯学び続けることができる環境整備のためにも大変、重要であると認識しています。

人生100年時代と言われる今日において、読書を通してあらゆる世代が学びの機会を経て、可能性を开花させていくためにも、引き続き、図書室の利用促進に努めてまいります。

蔵書数などの詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）ユニバーサルデザインされているか問うについてお答えします。

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、性別身体的状況、国籍、言語、知識、経験等の違いに関係なく、全ての人を使いこなすことのできる製品や環境等のデザインを目指す考え方です。

和水町公共施設等総合管理計画においても、公共施設などの大規模改修や建て替えの際は、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進することとしております。

町の図書室のユニバーサルデザインの現況状況などにつきましては、教育長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の質問の要旨（1）蔵書数及び利用状況について問うについてお答えします。

まず、蔵書数については、令和5年3月末時点で、中央公民館が1万3,303冊、三加和公民館が1万4,191冊となっております。

図書の購入につきましては、昨年度は両公民館合計で738冊購入しております。

本の購入につきましては、利用者が希望する本のリクエストを記入できる台帳を両図書室に整備しており、ニーズに合った本の購入に心がけております。

次に、利用状況につきましては、令和5年3月末時点の状況について御説明いたします。

令和3度から、図書室に図書貸し出しシステムを導入し、和水町公民館図書室利用カードのバーコードをシステムで読み取ることにより、簡単に図書の貸し出しができるようにしております。

この利用カードを作成されている方は、町内で667人、町外で35人となっております。

利用件数につきましては、中央公民館が5,414冊、三加和公民館が4,593冊となっております。

利用促進につきましては、広報なごみにおいても、毎月、図書室だよりを掲載しており、話題の新書などを中心に紹介し、利用促進に努めております。

今後も引き続き、広報紙やホームページ、また公式LINE等を通じても周知に努めてまいります。

次に、質問の要旨（2）ユニバーサルデザインにされているか問うについてお答えします。

公民館や図書室の利用者には、子供や高齢者、妊婦、障害者、外国籍の方など様々な方が御利用されております。

蔵書については、赤ちゃんに読み聞かせするための本やまた点字の本など様々な世代の方に読んでいただけるよう、町民の方のリクエスト等にもお応えしながら努めております。

しかし、施設に関しましては、2階にある三加和公民館の図書室とは別に1階のロビーに本を置くなどの工夫は行っておりますが、全ての方にとって使いやすいかという点では課題があると認識しております。

まずは、施設の現状を把握し、様々な立場の方の意見を聞きながら、少しでも使いやすい施設になるように努めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 答弁ありがとうございました。

質問事項1、町の図書室について質問の要旨（2）について、再質問をいたします。

まず、現在、町内に障害をお持ちの方、どれくらいいらっしゃるかわかりますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） ただいまの千々岩議員の質問にお答えします。

身体障害者数は現在549名、それから精神障害者保健の福祉手帳をお持ちの方が96名です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

町内にも549名、それから療育手帳等をお持ちの方は96名と、かなりの住民の方が、障害を持っていらっしゃる方がおられるということで、教育長の先の答弁にもございましたように、ユニバーサルデザイン化されてるところにつきましては、全ての方にとって使いやすいかという課題もあるというふうに御答弁いただきました。

中央公民館、それから三加和公民館の図書室への動線について、障害をお持ちの方、特に車椅子等を御利用されている方々が図書室を利用するに当たってはとても困難だというふうに認識しております。

また、それぞれの図書室内の本の配置等についても、車椅子の方々が利用しやすい、あるいは

見やすいという点からも、ちょっと改善が必要だと私は認識をしております。

車椅子の方、障害をお持ちの方のみならず、全ての方々がやはり安全で安心して利用できるように改善していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

中央公民館、三加和公民館の図書室につきましても、少しでも利用しやすいように検討して改善できるように努めてまいります。

現在、各公民館の入口付近には、サポートが必要な方は声かけをという掲示はしております。

ただ、それだけではまだ十分ではありませんので、今後、検討して少しでも使いやすいように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 教育長、答弁ありがとうございました。改善をするといっても、なかなか難しい課題等も当然、今後出てくるかと思えます。

その中で、特に中央公民館については入口のスロープ、あの急なスロープを車椅子で介助を添えてもなかなか上りづらい。まして女性の方が介助をされて、男性の障害者の方をあそこを上るというのも本当にちょっと困難だろうというふうに思っています。私も1回体験させていただきましたが、ちょっと無理でした。

それから、図書室の中もなかなか車椅子等で閲覧できにくい、広さがないというところで、中央公民館にいたってはやはり図書室内をもっと広くしていかないと、なかなか本を閲覧するのも閲覧しにくい、本を選ぶにも選びにくいと。車椅子で通る動線がなかなか確保できてないというふうに思っております。そういう状況であれば、少しでもスペースというところが必要になってくるかと思えますけども。

私は、隣の和室を少しいただいて、やはり中央公民館の図書室については入口の狭さもありますので、その解消、それから中のほうに入って車椅子でいろいろ本を閲覧できる広さ等をやはり確保していくためには、どうしてもそのスペースが必要だろうと思えます。

また、今、テーブル等も置いてございますけども、やはり図書室という特別な空間、やはり静かなところで読書に親しむという観点では、少しそういう場所も必要かと思えますが、そういうところの改善等も視野に入れて、今後、検討していただけるのでしょうか

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

現在、中央公民館の図書室は、戸棚を廊下に設置したりして一定数の蔵書を保ち、そして利用スペースとしましては、図書室に3台のテーブル、そして椅子を配置しているのが現状です。

ただ、利用者が多い場合には、空いている部屋を提供したりして御利用いただいております。図書室の和室の一部を図書室にという今の御意見ですが、公民館和室の利用状況や改修費用、緊急避難所にもなっておりますので、現時点では難しいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 難しいという御答弁いただきました。

しかしながら、やはり利用されている方々、それから、例えば小学生だったり中学生だったり、自学自習のために図書室を利用する生徒さんもしらっしゃると思うんですね。そういう図書室の今のテーブルで場所の確保ができなかったら空き部屋というところでしょうけども、やはりそういうところでも、今、隣は和室ですし、やはりテーブルがあって椅子があってというほうがいかなというふうに思います。そこはちょっといろいろ創意工夫をしていただきながら、少しでも町民の皆さんが、あるいは町外の皆さんも御利用されてるというふうに思いますので、やはり和水の図書室に行ったけど、本当、使いやすかったよというふうに言っていたらそういう施設にしていればと思います。

それから、三加和の公民館の図書室、ここは2階にございます。本当、このバリアフリーという観点から言ったら、2階までどうやっていけるのかなというところもちょっとあります。三加和の図書室は本当にきれいに入口も本当ちょっと広いですし、本当にきれいな図書室だなというふうにちょっと私も見て、感心をしたところです。

ただ、やはり本の配置についてはちょっと検討を、中央公民館も合わせてですけどもしていただきたいと。どうしても例えば、車椅子に乗って、今、配置をしてある本の一番下の段は本当、見えない。車椅子の上から下に視線が行きますので、とても見にくい。どこに何の本があるかというのがわかりづらいというところもあります。そういう高さのですね、本を配置をする高さもちょっと考えていただいて、皆さん、町の本屋さんに行かれると思いますけども、町の本屋さんは必ず上げてありますよね。床から上げて、平置きに本が新刊とか何か案内があります。必ず上げてあるんですよ。あれはやはりそういう方々への配慮だろうと僕は思ってます。やはり町の図書館と言えどもですね、やはりそういう配慮は必要かなと。

しかし、これはどの自治体もそうですけども、このバリアフリー2006年、平成18年にバリアフリー法が改定をされたと思ってますけども、それ以前に、ずっと昔からある図書館だったり図書室というのは、これ、学校も含めてそういう配慮というのは全くなされてないわけですよ。やはり健常者を視点に全て作られていますので、そういうところも含めて、ちょっと御検討をしていただければというふうに思います。

今、町の図書室について話を私、させていただいておりますけども、先ほど、町長の答弁にもありましたように、いろいろな町の公共施設等についても、もう一回ちょっと見直しをしていただいて、やはり全ての住民の方々、いろいろな施設を利用されるのは住民の方以外もいらっしゃると思います。町外からいろいろ町の施設を利用される方々、それから今、町長が推進をされて

います移住定住等について、やはり和水町に来られた方々、そういう方々が本当に配慮の行き届いた町だなというふうに思っただけのように、町としても取り組んでいただきたいと思いませんけども、町長の御見解を伺います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

公共施設関係の設備、施設の改修等については令和3年2月に策定しております和水町の公共施設個別施設計画に基づいて進めているところです。

御意見のありましたバリアフリーについても、行き届いてない施設もございますので、その辺も考慮しながら、今、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。ぜひ、本当にいろいろな方々に優しいまちづくりという観点から、ぜひ取り組んでいただければと思います。

それでは、質問事項の2、部活動の地域移行について、質問の要旨（1）について再質問をいたします。

すいません。

○議長（高木洋一郎君） 千々岩議員、2番の進捗状況について問うに移っているかと理解しますが。

○2番（千々岩 繁君） 部活動の地域移行について、（1）進捗状況について問うの答弁をよろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは質問事項2、部活動の地域移行について

質問の要旨（1）進捗状況について問うについてお答えします。

スポーツ庁及び文化庁より、令和4年12月に生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示されました。

また、熊本県は、令和5年4月に休日の運動部活動の地域移行の実現に向けた総合的・計画的な進め方等を示した熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を策定されました。

和水町では、中学校部活動の地域移行に向けて、今後の在り方や望ましい部活動の環境整備について協議及び検討を行うため、令和5年5月、先月に部活動検討委員会を設置し、協議を開始したところです。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の質問の要旨（1）進捗状況について問うについて、お答えします。

教育委員会では、令和4年度に、先進地からの情報収集をはじめ小中学生や中学校の教職員を対象にしたアンケート調査、保護者説明会を実施しております。

また、町内のスポーツクラブ団体及び中学校部活動外部指導者との意見交換会も実施しております。

令和5年度は、5月になごみ町部活動検討委員会を設置して、1回目の会議を開催しております。委員会の設置目的や基本的な方針、取組などについて協議しております。

今後の計画については、中学校部活動の外部指導者の方々や町内クラブ団体等の意見交換会を継続して実施し、また、保護者への説明会も行っていく計画です。

今年9月に、部活動の地域移行に向けての推進計画が策定できるように計画しております。

運営形態につきましては、地域に応じた様々な運営形態が国から示されておりますが、和水町にどのような形態が一番適しているのかを今後、検討委員会で協議していきたいと考えております。

そして、令和6年度からは、現在、中学校で活動している部活動について、休日の活動を地域移行できるように目指してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。この部活動については、私もこの席で昨年御質問させていただきました。

国も、もういろいろコロコロ変わりますので、今、教育長が御答弁いただきました総合的なガイドライン、スポーツ庁・文化庁が一緒になってこのガイドラインというのを出しております。

当初が令和7年度末、2025年度末に完全移行しなさいというふうにスポーツ庁のほうが出しましたけども、実際、始まると様々なやはり問題が出てきて、最終的には地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すと、方針を転換をいたしました。

今、教育長から、令和6年というお話がございましたけれども、私は、ここはもう少し時間をかけていだろうというふうに思います。やはりしっかりここは今後、情報収集をやりながら行っていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

和水町でも、地域の実情に応じて可能な限り早期な実現を目指すために、先ほど答弁しました

ように、検討委員会を設置し、先日1回目の会議を実施したところです。

その際に、検討委員のほうから、1年では無理なのではないかという御意見も伺っております。そのような御意見も踏まえながら、ただ、目指すところは早く実現できるように努めたいと考えております。これからも町内のスポーツクラブ団体や他の団体等も踏まえ、また、保護者との意見交換もしながら推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。今回の休日部活動の地域移行というのがメインテーマになっていますけども、先般、熊日新聞のほうに、中学の部活、平日も外部連携というテーマで熊本市の教育委員会が改革のたたき台を出しております。

このたたき台のポイントとしては、教職員と外部指導者が平日も休日も連携する。平日休日も連携をする。近隣校で合同部活動を推進をする。教職員に手当や報酬などを支給。教職員が所属校以外で指導することも可能。指導を希望しない教職員は部活動に関わらない。いろいろ検討委員会では合同部活動で他校とやることで生徒の交流が進む、あるいは学校の部活動のほうが保護者の安心感があるなど、好意的な意見が出たというふうに記事にも掲載をされております。

和水町もやはり人材確保、指導者の人材確保というのがやはり本当に重要になってくるかと思っておりますけども、国のガイドラインにも、将来的には平日もというふうに記載をしております。

やはりあの休日だけということになりますと、例えば、平日はAさんが指導して、休日はBさんが指導するというふうになると、やはりミスマッチが当然、起きてきます。やはりこの改革は、もう申し訳ないですけど大人の都合によって改革をなさいというふうになされたものだと私は思っています。

教員の負担軽減等がやはり一番の大きな要因でこういう部活動の在り方というのが検討されて、休日は外部に、あるいは将来的には平日もというふうになってきてるわけですね。

要は、当の子供たちが置き去りにされている、僕はもう改革案だろうと思っておりますけども、しかし、こういうふうに国が示しているのであれば、やはりそれに添う形で今後、検討していかないといけない。だったらやはり将来的なところを見据えて、やはり平日もそういうふうにスムーズに移行できるようにしっかり視野に入れながら、取り組んでいかないといけないと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

まずは、休日の中学校部活動の地域移行から段階的に行うように計画しておりますが、先ほど言われましたように、平日の部活動移行も大事だと認識しております。

平日の部活動移行や、また将来的に新たなスポーツ、また文化芸術の環境整備も含めて、検討はする必要であると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） はいありがとうございました。同じくですね、5月30日の熊日新聞に、休日部活動の地域移行というところで、また掲載をされているんですけども、日本部活動学会の会長さん、関西大学の神谷拓教授のお話が掲載をされております。

その中で、主役の子供たちが置き去りにされている、あってはならないことだと思いますと。現在の子供たちへの意見聴取を行うということは考えていらっしゃいますか。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

昨年度、小中学生や保護者そして教職員にアンケートを実施し、次回の検討会議で提示する予定です。

今後も、必要に応じて実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） やはり先ほどもちょっと申しましたけども、今回の改革はやはり子供が置き去りにされちゃいけないと、子供たちがやはりいろいろな活動をする中で、実際こういうのが始まりました。しかし、子供たちあるいは町も、先々こうなるとは思ってなかった、こんなはずじゃなかった。子供たちがやはり犠牲になっているということが絶対あってはならないというふうに思っています。しっかり他の自治体等もいろいろな活動を全国的にもされてるところはたくさんございます。自治体によって諸事情が全然違う。参考になるモデルというのはなかなか難しいと僕は思ってますけども、やはり先進していろいろ実施をされているところの地域移行をやってよかった点、悪かった点、特にこの悪かった点についてはしっかりちょっと共有をしながら、実際、取り組んでいく実施をしていく上で、このデメリット点というのが本当に少なくなる、全くゼロになるというのは難しいかと思えますけども、このデメリット点をしっかり押さえたいという検討をぜひやっていただいて、やはり和水町独自の地域移行のスタイルをつくり上げていただきたいと思えますがいかがですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

検討委員会をはじめ関係者と意見交換会を実施しながら、先ほど千々岩議員もおっしゃったように、和水町にあった部活動以降の実現を目指して進めていきたいと思えます。

県のアドバイザー等にも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。ぜひ、本当、和水町のスタイルをつくり上げて、やはり将来的にあのとき本当に大変だったんだけど、よく検討してここまでやってよかったよねというふうにつくっていただければというふうに思います。ありがとうございます。

それでは質問事項3、肥後民家村の活性化について執行部の答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高木洋一郎君） 千々岩議員、質問の要旨を。

○2番（千々岩 繁君） 質問の要旨（1）肥後民家村及び周辺イベントでは、主に古墳祭、山太郎祭、里山美術展が催しされているが、今後の活性化に向けた取組について問う。

執行部の簡潔な御答弁をよろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは質問事項3 肥後民家村の活性化について

質問の要旨（1）肥後民家村及び周辺イベントでは、主に古墳祭、山太郎祭、里山美術展が催しされているが、今後の活性化に向けた取組について問うについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の取り扱いも感染症法上の分類が5類へと引き下げられ、様々な規制も緩和され、人の流れや経済も徐々にコロナ禍前の状況に戻っていくものと認識しています。

この状況をチャンスと捉え、様々な祭りやイベントを実施できるよう各種の実行委員会等を開催し、準備を進めています。

肥後民家村には、落ち着いた雰囲気や菊池川を眺める風景など他の施設にないよさや特徴があり、ゆっくりとした時間を過ごすには非常に適した施設とっております。

そのような肥後民家村の魅力をアピールしていくため、町観光協会等と連携しPRをしっかりと進めていきたいと考えています。

また、本年は江田船山古墳発掘150年の記念すべき年であり、肥後民家村を含めた江田船山古墳公園一帯への来客も増加することが予想されます。

本年度、肥後民家村や菊水ロマン館、カヌーキャンプ場、道の駅きくすいなどの施設において、整備・運営について官民連携の可能性を探るための調査検討を国の補助事業を活用して進めており、より多くのお客様に和水町そして肥後民家村にお越しいただき、満足していただける取組を検討してまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 町長、御答弁ありがとうございました。それでは、肥後民家村の活性化について、質問要旨（1）について、再質問をさせていただきます。

今、町長のほうからも御答弁をいただきました官民一体になってやるということで、地理的に

もやはり九州のほぼ中心だなというふうに私は認識をしておりますけども、アクセス的にも九州新幹線だったり高速道路等、アクセス的にも非常にいい環境にあるというふうに思っております。

残念ながら、やはり私は、いま一つ認知度がないのかなと。ホームページであったりチラシであったりポスターであったり、いろいろ広報活動はされているかと僕は思ってますけども、何か認知度はいま一つかなというふうに感じてます。

先般5月の連休のときに里山美術展が催しをされて、九州内外から多くの作家の方々をお迎えして盛況に執り行われました。

肥後民家村を中心にやはり江田船山古墳だったりキャンプ場といった周辺施設等をもっとアピールする、積極的に例えば、旅行代理店だったり等を巻き込んでPR活動をする、ラジオ等では報道されてますけども、やはり具体的にこちらからそういうところに積極的にアプローチをかけてもっともっとアピールをする。

特に、この江田船山古墳については、もう歴史的にも本当に貴重な文化財、やはりこういうところを、極端に言うとも修学旅行生を呼び込む、その周辺等も当然、整備が必要になってくるかと思えますけども、やはり多くの方々にこの和木町にある江田船山古墳等を知っていただく。

その中で肥後民家村であったり周辺のキャンプ場であったり等々も、当然、多くのこういう小学生であったり中学生であったり高校生であったり、多くの若い方々が訪れることによりPRできると思いますがいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 千々岩議員の御質問にお答えします。いろいろ御提案いただきありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり知名度不足は感じております。肥後民家村は特にですね。自然豊かな肥後民家村のよさをしっかりアピールするところはしてやっていくところでございますが、おっしゃったとおり民家村や古墳一体公園ですね、国指定の史跡でございますので、修学旅行あと社会科見学辺りの誘致といいますか御紹介ですね、旅行代理店とおっしゃいましたけれども、そこも含めて、また自治体の教育委員会辺りにパンフレットを送付するなど周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 御答弁ありがとうございました。本当、極端な話、認知度でいくと町民の方々が全て船山古墳も含めて民家村等に行かれてるのかなというふうに、私もちょっと疑問に思ったことがあります。本当にすばらしい史跡等でもございますので、もうぜひ多くの方々にいらしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

しかしながら、いろいろ周辺整備をやるにしてもやはり相当のお金が今後、必要になってくるだろうというふうに思います。やはり人を呼ぶためには、特に、県外からそういう例えば修学旅

行生を呼び込むにしても、行ったけどバスをどこに止めるの、お土産はどこにあるのそういうのが絶対ネックになってくるだろうと思うんですね。

そうなったときに町だけでは到底ちょっと厳しいところもあると思いますけども、ちょっと難しい質問になるかと思えますけども、将来的に民間を入れながらあの周辺全体を活性化していくという点ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか、ちょっと町長の見解をいただきたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

繰り返しになりますが、本年度、官民連携の可能性を探る調査を行っているところです。

基本的には、株式会社菊水ロマン館が民間事業者として中心にございますので、ロマン館等を活用していくのが一番かと思えますけれども、会社の体力等もございますので、その辺は慎重に検討しながら進めていきたいと思えます。

当然、自治体で抱えるには大きな施設でございますので、民間の活力というのは十分考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） その点をぜひ進めていただきたいというふうに思えます。

今後、ロマン館それからキャンプ場それから肥後民家村、江田船山古墳等々しっかり整備をしていただいて、より多くの方々に御利用していただくと。

私も最初、挨拶で言いました、住んでよかった、住み続けたいという和水町施設も同じだろうと思うんですね。行ってよかったなど、また行きたいなど、そういうリピーターがやはりぜひ増えるようお願いをしたいというふうに思えます。

あと今後、ちょっと考えられることは修学旅行生を呼び込むということを私さっきお話をさせていただきましたけども、体験型の修学旅行を企画をするのであれば、例えば、三加和の手すき和紙の館での体験学習であったり、あるいは船山古墳それから民家村、それとちょっと場所は遠くなりますけど八つの神様だったり金栗生家等、やはり大切な観光資源というのが、本当に和水町は多くあるんですけども、残念ながら、今、眠ってるのかなというふうに私自身はちょっと感じてます。

今後の観光を含め多くの方々が和水町に来ていただいて、やはり和水町の良さを知っていただき、それがまたひいては移住定住に結びついていけばいいなというふうに思っております。

今回、江田船山古墳、民家村との周辺整備についてということでお伺いをしておりますけども、町全体のそういう観光資源等を今後、有効に、有効にというのはちょっと失礼ですけども、内外の方々により多く知っていただく、そういう機会をつくっていただきたいというふうに思ってますが、すみません町長、何回も、町長の見解をちょっといただきたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。御指摘のとおり江田船山古墳をはじめ田中城、それと金栗生家、文化のほうでは先ほどありました手すき和紙などがございます。

町の観光のほうでも一応、ルート化というのはつくっているんですけども、なかなか皆さんに存じていただけてないという状況だと認識しております

今後は、民間のほうの活力も使いながら、町全体での観光施設の情報発信などをしっかりと行っていき、たくさんのお客様においでいただく仕組みづくりをしていきたいと思っております。

以上です

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。先ほど、私も報道でも子育てに関しては県内最高だというふうに思ってますし、これはぜひ日本一になっていただきたい、そういうふうに言われたいというふうに思います

町が注目を浴びれば浴びるほど、じゃあ子育て以外はどうなってるのというふうにやはり多くの方々が関心を持って町のホームページも見られると思うんですね。

そういう中で、これ本当に今がこの和水町を活性化するチャンスだと思いますので、そういう中でも先ほど私が話をしました本当に素晴らしい観光資源がたくさん和水町にはございます。ひょっとすると私たちが知らない、まだ観光地というか、観光と呼ばれるほど有名になっていないけど素晴らしいところがたくさんあるだろうと思うんですね。いろいろな方々に和水町のホームページ等も見ていただきながら、こういうところ行ってみたいよね、ちょっと何か面白そうだなと思っていただけるように、やはり町も取り組んでいただければというふうに思います。

今回ちょっと3本の質問をさせていただきました。執行部のほうからも心強い御答弁をいただきました。ぜひそれぞれの項目についての実現に向けて努力をしていただければというふうに思います。

それではちょっと5分前になりましたけども、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、千々岩議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 皆様、改めましてこんにちは。9番議員の秋丸要一です。一日目午前の

2番目、質問者として登壇しております。

本日はお忙しい中に、また雨の中に、傍聴にお越しくださいませ誠にありがとうございます。

また、モニターにて御視聴の皆様にもこの場をおかりしまして、御礼を申し上げます。

先日、我が町の子育て施策が、熊日新聞に大きく報道されました。今回の和歌山町のわくわく子育て応援金や小中学校の給食費の無償化等の子育て施策は、対象住民の皆様には好評であり画期的なすばらしい施策だと思います。子育て世代の呼び込みがこれまで以上に期待できると思います。

このことは、少子化に伴う生産年齢人口、特に、子育て世代の移住定住促進の方策の一つとして、県内、いや全国の自治体からの注目度が急上昇しています。地域住民に広く知れわたり、住みたい、住み続けたいまち、子育てしやすいまちとして、認知され、多くの世代に住んでいただくことにつながるものと思います。

今後も、切れ目なく財源を確保しながら推し進めていただきたいと思います。

さて、今回は戦後、実施された黒塗りの教科書について御紹介をしたいと思います。

GHQは、戦後の教育で軍は悪で戦前の日本イコール軍国主義というレッテルを貼り、終戦からわずか1か月後、生徒の教科書に墨を塗らせ、わずか1か月の間に1万1,250トンの教科書を回収し、その他にも、7,769冊の多くの書物を焚書しました。憲法・経済・神道指令や人間宣言よりいち早く手をつけたのが、この黒塗りの教科書でした。

墨で塗られた教科書に何が書かれていたのか。GHQが心から恐れたものは何だったのか。戦前の日本人が学んでいたのは何だったのか。

戦前の教科書には、日本人を強くした精神と真の心を持った日本人を育てるための材料が隠されていて、2,600年以上続く日本人古来の精神を必死に受け継ごうと、命をかけてきた先人たちの姿がありありと書かれていました。

しかし、80年近く前に行われた教科書の黒塗りによって、戦後を生きる日本人には見えないように意図的に隠され、脈々と受け継がれてきた日本人の精神大和魂、その大和魂は戦後GHQによつての黒塗り指令によりあっさりと破壊されてしまったのです。そして黒塗りの教科書による影響力は、78年たった今も、現在、生きる私たちにまで引きずられています。

今から50年前、作家の三島由紀夫氏は日本のこれからを憂い、このまま行ったら日本がなくなって、その代わりに無機質な、からっぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜け目がない、ただある経済大国が極東の一角に残るであろうと産経新聞に寄稿しています。

戦前から続く日本人の意思を受け継ぎ、戦争を体験した世代が平成に入る頃からどんどん現役を退き、このまま放っておけば、何世代にもわたり脈々とつながれてきた日本人の精神が近い将来、途切れてしまうかもしれません。

私たちは日本人が受け継いできた先人たちの精神や記憶を知ることで、彼らが先の大戦で命をかけてまで守りたかった日本とは何かが理解できます。世界で唯一、神話から2600年以上続くこの国の精神と記憶のたすきを、子供や孫の世代へつないでいかなければなりません。

教育が変われば未来が変わる、黒塗りの下に隠された先人たちの英知を取り戻し、強く気高い

日本の復活を願わずにはいません。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は、町行財政運営、高齢者福祉対策、社会体育行政について質問いたします。

まず、町行財政運営について。

質問の要旨1、本町の人口構成の推移を見ると、高齢者人口と生産年齢人口が逆転間近となっているが、生産年齢人口の減少が今後も続けば、住民の暮らしや行財政運営においてどのような影響があるのか、この逆転現象について、町長の認識と今後の対策について問う。

以上であります。執行部におかれましてはより簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項1 町行財政運営について

質問の要旨（1）本町の人口構成の推移を見ると、高齢者人口と生産年齢人口が逆転間近となっているが、生産年齢人口の減少が今後も続けば住民の暮らしや行財政運営においてどのような影響があるのか、町長の認識と今後の対策について問うについてお答えします。

2016年3月に和水平町が社人研に準拠し策定した人口ビジョンでは、2025年の人口構成は、老年人口が4,063人、生産年齢人口が4,360人、年少人口が1,100人、計9,523人と推計し、生産者年齢人口が297人多い予測です。

しかし、2023年（令和5年）3月末現在、和水平町の人口構成は、老年人口が3,965人（高齢化率43%）、で生産年齢人口が4,312人、年少人口が935人、計9,212人となり、生産年齢人口こそ347人上回っている状況ですが、人口ビジョンで示した町独自推計9,859人を約600人ほど大きく下回り、人口ビジョンの計画を6年前倒しで人口減少が進んでいる状況です。

高齢者人口が生産年齢人口を上回ることとなれば、これまでの1960年代の10人の若者で1人の高齢者を支える胴上げ型から二、三人で1人を支える騎馬戦型、そして、現在の和水平町、肩車型、1人で1人を支えることとなり、労働者人口の減少により税収が減少、高齢者人口の増加により年金や介護などの社会保障費等の増加が懸念されます。

医療や介護などの社会保障に関する給付と負担のバランスが崩壊するおそれもあり、町としては、高齢者を支える世代、若者世代の増加を目指すとともに、高齢者の皆様が元気で長く働ける環境づくりも必要であると考えています。

このような状況を踏まえ、若者世代が和水平町に残って安心して出産や子育てができるよう、また、町外の皆様が和水平町に移住定住していただけるよう、子育て応援のまち 和水平町を掲げ、給食費の無償化、出生祝金や入学祝金など、ライフステージに応じた切れ目のない支援ができるように取組を始めました。

町としては、これから先、10年、20年後の財政運営を考慮しながら、限られた財源の中で戦略を定め、費用対効果を検証し、そして事業の見直しを行うなど持続可能な財政運営に努めていく考えでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 御答弁ありがとうございます。我が町の出生数は2010年から2014年まで73名前後で推移していましたが、2017年を境に40名台に激減しております。

国立社会保険保障人口問題研究所の最も新しい将来推計人口2018年3月推計によると、今後、2020年から2045年までには44%減少し、約5,200人となる見込みと報告されております。このとき、2045年の平均年齢は2020年の55.4歳から4.1歳上昇し59.5歳になるとの報告です。

また、生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など、様々な社会的、経済的課題の深刻化が懸念されています。

再質問いたします。

現在、高齢者人口と生産年齢人口の差が、先ほど御答弁にありました347人とのことですが、研究所の推計ではあと2年後の2025年には、高齢者人口と生産年齢人口が逆転し、1人の高齢者を0.9人で支えるという逆転現況になり、さらに、2035年には1対0.8となると予想されています。

町の推計では、逆転現象の時期をどのように見通しておられますか。お伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

和水町が平成28年に人口ビジョンを定めまして推計を行っているデータに基づきますと、先の話がちょっと5年刻みで大変申し訳ございませんが、2045年から2050年の間で逆転現象が起きるのではないかとこのころの推計が出ております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。この時期はですね、いかに若者人口をですね、増やすかということで大分変わってくると思いますけれども、逆転現象をもうとにかく止めていただきたいというふうに思っております。

先ほど答弁の中で、深刻な社会的、経済的課題を述べてもらいましたが、少子化対策については、町長はこの1年、多角的に推進されてこられたと思います。

今回、人口減少打開策の1つとして、町長は、給食費の無償化やわくわく子育て応援金等の施策を目玉にしておられます。

しかし、子育て世代の呼び込みを推進するための根本的な要因は、企業を誘致し産業を振興することだと私は思っております。生産年齢人口減少の打開策として、企業誘致について質問したいと思います。

この5年から10年、5年でもいいですけども、直近で10名以上を雇用している進出企業の数は

分かりますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

過去5年で調べております。8社ございます。雇用が10人以上ということで、8社です。以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、この8社の雇用者数は分かりますか。8社でどれくらいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

ざっと170人くらいいらっしゃいます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 170名という御報告でした。

この企業誘致というのをどんどん進めていかなければ、なかなか町の繁栄というのは得られないと思います。

それで、今現在の企業誘致活動の状況を教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

今年度の企業誘致の動きといたしましては、なかなか進んでいない状況でございますが、内田区の町有地がございます。前は内田工業団地の敷地と申し上げておりましたけれども、そこを譲渡したいという考えがありまして、今、不動産鑑定評価の委託をしております。その資産価値をさ見定めながら公募型のプロポーザル辺りを開始しまして、譲渡先を探していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。じゃあ用地の確保を、ここが候補地ということですかね。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 町有地の分でその方向性でいきたいというところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 工業団地というのは、マツカワ物流の今ある内田の隣接した土地ですよ。あそこは今、工業用地、誘致の土地として整備はしてますか。まだしてないでしょう。

ではやはり整備をしなければ誘致にはなりませんよね。

もしそこを候補地と町がするならば、早め早めの造成というか、そういうのをやらないと、企業というのは、来てくださいといっても、用地がなければ来ないですよ。じゃあ、ほかにありますか、そしたらほかに。別の候補地が。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 今年度におきましては、ほかの企業用地に関する誘致の考えはございませんが、内田工業団地につきましては、現状引き渡しという形で考えております。

町が開発すると多額な費用がかかるというところで、現状の地形のままで譲渡したいという考えで先に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） そうしますと、これはプロポーザルでやるということでしたら、いつ頃、予定してますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） はい、早めには考えておりますが、資産価値が出るのが早くて7月末の予定でございます。

その後、準備を進めまして、秋口ぐらいには秋以降と思いますが、プロポーザルを実施して探りを入れたいというところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、企業誘致の担当者は今、役場に何名おられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 配属しているのは係長1名でございますが、ほかの係と連携しながら進めてまいっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番(秋丸要一君) 私は個人的に見まして、何か企業誘致を本当に本気で取り組んでいるのかなというふうに感じております。

企業誘致というのは、やはり町の発展の本丸だと私は思っていますので、よければぜひ専門家の方の力をかりて企業の誘致課ぐらい新設してもらって、どんどん推し進めていくという考えはございませんか。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長(石原佳幸君) それでは御質問にお答えします。企業誘致のお話かと思えます。

まず、町が持っている公有地については内田1か所でございますので、現在、プロポーザルの準備を進めております。そのほかの民地につきましては何か所、4か所、5か所程度、登録がありますので、県の企業立地課の方とお話をして御紹介しているところでございます。

和水町において、もちろん企業誘致に取り組んでいきますけれども、和水町のこの交通アクセスの良さというのを生かして、和水に住んで玉名、山鹿、菊陽、合志に通っていただく、そして町に住んで帰ってきてもらうという仕組みも併せて進めていっているところでございます。

職員の数にも限りがありますので、現在は企業誘致の担当者は1人、それにサポートがつくという形で現在、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長(高木洋一郎君) 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番(秋丸要一君) 最近、菊陽町に進出しましたTSMCの関連企業、この誘致もぜひ努力していただきたいなと思えます。

もしそれが成功すれば、やはり住むところが要りますので、そういう場合はその関連でやはりこの土地、住む土地、住宅施策について。もちろん子育て世代に住んでもらうために今、打ち出されている施策もリンクしましてになるんですけども、住宅施策について、今後、どのようなこの新たな取組を考えておられるか、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長(坂口圭介君) 御質問にお答えしたいと思います。

住宅用地につきましては町有地が若干、あります。農集センター跡地、前の南小学校プールの跡地、若干、面積は小さいんですけども、そこら辺の開発をしたいというところで今年度、動いております。

今年度につきましては、以上でございます。

○議長(高木洋一郎君) 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番(秋丸要一君) 人口減少が進めばいろいろと問題が起きますが、このコミュニティーの

崩壊というのが私は懸念されます。

今後、どのように町として対応されるのか、対応策を考えておられるのか、お伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） コミュニティですか、行政ですか。

○9番（秋丸要一君） 行政区です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の今後の業績等についての御質問についてお答えしたいと思います

今年度から、御存じのとおり行政区地区担当制度ということで職員を1名ずつ張りつけております。その中では当然、今現在、行政区のほうでお困りになったこと等を区長様とまずは連携を取りまして、各行政区の課題を解決できればと考えております。

まず、今回の制度導入で区長様との話し合い連携を深めて、そういった人口減少また区の在り方についても取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 私がちょっと聞いたかったのは、働く世代がどんどん減って老人ばかりになってしまうと、極端な話ですけど。そういう行政区も今からどんどん出てくると思います。公役にしても、もう成り立たない状況が出てくると思います、今後は。

そういう深刻な問題がありますので、その辺のところをどのようにされるのかということをお聞きしたかったんですよ。もう一回お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの今後の公役の件とかそういった件につきまして、今のところ具体的なことは施策のほうは計画のほうはできておりません。

先ほど、答弁いたしましたとおり、まずは各行政区に1人ずつ張りつけを行いまして、各行政区で困ったこと、本当に困ったことは様々区によって行政区にとっていろいろ問題点は違うと思いますので、そこをまず引き出してそういった問題につきまして解決のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 生産年齢人口の減少を歯止めするには、複数の施策が融合し機能しなければならぬと思います。

まず、企業誘致で産業の振興、それに伴う住んでもらうための住宅施策、出生率を高めるため

の子育てや教育の環境整備と支援、次に、幼児期小中高生と年齢に応じた教育と生活環境の支援体制の充実を継続的に取り組み推進しなければ、その成果は期待できないと思います。

これからの人口減少打開策について、これから次に成し遂げたい新たな取組というのはありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、和水町の第一の課題というのが人口減少・少子高齢化ということで、今年度、まずは子育て応援のまちということで、子育て施策のほうに力を入れております。

しかし、町の課題はたくさんございますので、今後、その辺りを見極めながら取り組んでいく考えではございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、福祉行政について、1番、あいのりくんの運用開始から5年半、利便性の向上は課題であるが、今後の具体的な運行運用方法方針を問う。

2番、コミュニティーバスの導入並びに運用計画は、今後、どのように考えているかを問う。

以上です。

答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、質問事項の2、高齢者福祉対策について

質問の要旨（1）あいのりくんの運用開始から約5年半、さらなる利便性の向上が課題であるが、今後の具体的な方針を問うについてお答えします。

近年路線バスの利用者数の減少などにより、路線の統廃合や運行本数が減少するなど、路線バスを御利用される方にとっては利用しづらい状況が続いています。

このような状況の中、平成29年10月に開設いたしました乗合タクシーあいのりくんが高齢者の皆様を中心に交通手段として御利用いただいております、徐々にではありますが、利用者登録者数また利用回数も増加してきている状況です。

また、路線バスの統廃合により生じた交通空白地域に対しては、山鹿市及び南関町への町外への乗降場所となる拠点を設けることで、さらなる利便性の向上につなげてまいりました。

今後の具体的な方針については、これからの和水町地域公共交通会議において、課題などを整理しながら決定してまいります。既存の交通手段である路線バスや一般タクシーを最大限活用しながら、あいのりくんが果たすべき役割をしっかりと確認し、将来にわたって持続可能な地域公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、質問の要旨（2）コミュニティーバスの導入並びに運用計画は、今後、どのように考え

ているか問うについてお答えします。

コミュニティーバスの導入については、先進地の事例調査や地域の高齢者の皆様からのニーズや費用対効果などの事前調査を踏まえ、今年度の公共交通会議での審議・検討を行い、導入の有無を含めて判断したいと考えています。

また、和水町は南北に長い地形、南北19キロメートルの長い地形や生活圏が玉名、山鹿、荒尾、大牟田など多岐にわたる点、既存の路線バス、一般タクシー、乗り合いタクシーなどの公共交通との兼ね合いなども考慮し、総合的に判断していく必要があると考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは再質問いたします。

現在の登録者数と利用状況、年々上昇しているということでありましたが、登録者数と利用者数をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） あいのりくんの登録者数と利用件数の推移を申し上げたいと思います。

あいのりくんの制度が始まりましたのが平成29年の10月から運行しております。その当時の登録者数が353名、利用件数が139件でした。

今現在が登録者数が803名、運行回数が591件となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） この事業費用は、どれくらいかかっていますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

すみません、ちょっと手持ち資料がないんですが、2,000万円程度だったと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 2,200万円くらいかかると、私は認識していますが、これは利用者が多くなればなるほど、この運用費用というのは上るわけでしょう。ではないんですか。

○議長（高木洋一郎君） それは質問でよろしいですか。

○9番（秋丸要一君） はい、質問です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 利用者が増えると、あいのりくんの台数を増やすことになればその分の費用負担が増えるというところになります。

今、菊水、三加和で2台ずつの運行という形になっておりますが、それで賄い切れない利用件数が出れば、それを3台と4台と増やしていくと、その1台分の一日の単価の負担がありますので、その分増えてくるというところになります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今後の取組方針について、再質問いたします。

町長は高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりを目的として、交通弱者のための交通移動手段の再構築という目的を掲げておられますが、以前も私はこのことについて質問したことがありますが、利便性の向上に向けての先進地の視察等に行っておられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

今年度はまだちょっと実施しておりませんが、昨年度には、2回、県内でございますが先進地に行かせていただいております。

以上です

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 研修の総括は何かできましたか。何かためになることはありましたか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） お答えします。

それぞれよかった面、メリット・デメリットそれぞれあったかと思いますが、それぞれそこそこの市町村の事情といたしますか、いろいろな町の面積、大きさですね、そこら辺、あと生活圏辺りのいろいろな諸事情で一概には言えませんが、いろいろな課題をほかの市長さんも抱えてるとい状況は確認できておりますので、そういう課題をこちらでも整理しながら前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） ぜひ研修をしていただいて、それを生かしていただきたいと思います。

あと一つ、今後の取組の見直しや改善方法の策定のために、対象者の要望調査をして、それに基づいた効率的な運用の最適化が私は必要だと思いますので、今、あいのりくんを使ってらっし

やる方を対象としたアンケート調査というのはいつ頃行われましたか。

最近、行われましたかね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

昨年の12月、年末に住民向けのアンケートと利用者向けのアンケートという形で調査を行っております。

以上です

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） その結果はどういうことですか、詳しく教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） お答えしたいと思います。

ちょっとアンケート調査の資料を持ってきておりません。やはり拠点を増やしてほしいとか、巡回できるバスを整備してほしいという声はあっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それに基づいた利便性の向上ということで、ぜひ要望をかなえていただきたいと思います。できる限りのことを努力していただいて、利用者の満足感につながるようにやっていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目のコミュニティーバスの導入について再質問いたします。

コミュニティーバスというのは定義はあまりないということですが、既存路線以外のバスを必要としている地域に走らせるバスということもあるし、例えば、採算が確保できないバス路線などで、自治体が運行費用を負担して運行するバスのこと。

私もあんまりよく分かりませんが、このコミュニティーバスというのは、どういった、これ、導入をされるのか、しないのか。その辺のところは、今現在、今現時点でどういうふうに思っておられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

町長の答弁とちょっと重複するかもしれませんが、既存の交通手段を最大限に利用するというのがまず前提でありまして、路線バス、一般タクシー、それに補えない分があいのりくんとか入っております。

それを邪魔しない公共交通ネットワークを張るというところがございますので、特にコミュニ

ティーバスの導入につきましては、路線バスさんと相当、協議の上、進めるなら進めていかなければならないと思っておりますが、どうしてもその合意が必要でございますので、公共交通会議辺りでちゃんとしっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） なかなか難しい問題ですけども、ここでいろいろ言っても解決はしないと思いますが、私はですね今のあいのりくんをですね、コミュニティーバスもいいですけども、私としてはあいのりくんをもうちょっと機動的に運用したほうがより便利になるんじゃないかなというふうに考えております。

アンケート調査とかそういうのを踏まえて台数を増やすとか、費用はかかりますけども、台数を増やせるならば、拠点を増やしながら機動的にやっていただくほうが私はいいかなと思っております。これは私の考えですから、返答は要りません。

私のほうからは、コミュニティーバスについての質問は終わります。

最後になりますけども、3番目の社会教育行政について

まず（1）公立中学校の休日における部活動は2023年から2年間の猶予期間を経て、2025年度から完全に地域移行となることを受け、現時点における取組の進捗状況とこれからの計画方針を問う。

（2）第2次まちづくり総合計画基本計画では、総合型地域スポーツクラブなごみの存在価値が高まっていると記されているが、クラブなごみとして中学校の部活をはじめ未加入の各種活動グループとの融合をどのように推進していくのか、今後の取組方針について問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の3社会教育行政について

質問の要旨（1）部活動の地域移行における取組の進捗状況とこれからの計画方針を問うについてお答えします。

先ほどの答弁と重複しますが、スポーツ庁及び文化庁は令和4年12月に学校活動及び新たな地域クラブの活動の在り方などに関する総合的なガイドラインを示しております。

その中で、2025年度までとしていた公立中学校部活動の地域移行の目標達成期間を見直し、2023年から2025年までの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされました。

さらに、熊本県でも令和5年4月に、熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画が策定されました。

町においては、中学校部活動の地域移行に向けて、今後の在り方や望ましい部活動の環境整備

について協議及び検討を行うため、令和5年5月に部活動検討推進委員会を設置し、協議を開始したところです。

詳細につきましては教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）第2次のまちづくり総合計画後期基本計画案では、統合型地域スポーツクラブなごみの存在価値が高まっていると記されているが、クラブなごみとして中学校の部活動をはじめ未加入の各種活動グループとの融合をどのように推進していくのか、今後の取組方針等について問うについてお答えします。

生涯スポーツの推進として、子供から大人まで自由にスポーツを楽しむ機会を創出すること。そして、中学校部活動の地域移行についても、統合型地域スポーツクラブなごみをはじめとする各種団体と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

こちらにつきましても詳細については、教育長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問の要旨（1）についてお答えします。

先ほどの答弁と重なりますが、教育委員会では、令和4年度に先進地からの情報収集をはじめ小中学生や中学校の教職員等を対象にしたアンケート調査、保護者説明会を実施しました。また、町内のスポーツクラブ団体及び中学校部活動外部指導者との意見交換会を行いました。

令和5年度は、5月に和水平部活動検討委員会を設置して、1回目の会議を開催したところです。委員会の設置目的や基本的な方針、取組などについて協議をしております。

今後の計画につきましては、中学校部活動の外部指導者の方々や町内クラブ団体等の意見交換会を継続して実施し、また、保護者への説明会も行ってまいります。

今後、今年9月に部活動の地域移行に向けての推進計画が策定できるように計画しております。

運営形態につきましては、地域に応じた様々な運営形態が国から示されておりますが、和水平にどのような形態が一番適しているのかを、今後、検討委員会で協議していきたいと考えております。

そして令和6年度からは、現在、中学校で活動している部活動について、休日の活動を地域移行にできるよう目指してまいります。

次に、質問の要旨（2）についてお答えします。

第2次まちづくり総合計画後期基本計画にお示しのとおり、中学校部活動移行の段階的な地域移行についても、統合型地域スポーツクラブなごみをはじめとする関係団体や、地域の力を活用して推進していきたいと考えております。

現在、町内にある各種関係団体との会議を開いて意見交換会を行っております。各クラブ等の活動状況をはじめ中学校部活動移行に関して様々な御意見をいただいております

今後も、このような交流の場を設け連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 1について教育長に再質問いたします。

地域移行に向けた検討委員会を5月に発足しているとのことですが、まず構成メンバーの数と現役指導者の方が何名、その中にいらっしゃるか教えてください。

もう一つ、委員会での基本的な方針、取組内容について、委員会でどういった意見が出たか、主なものでいいですので、よければ教えてください。

○議長（高木洋一郎君） ではまず、構成メンバーの人数と現役指導者がいらっしゃるかどうかということについて、答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

検討委員会の構成メンバーは、和水町部活動検討委員会設置要綱の第3条にこのように示しております。

- 1、和水町体育協会を代表する者。
- 2、総合型地域スポーツクラブ、クラブなごみを代表する者。
- 3、和水町文化協会を代表する者。
- 4、和水町スポーツ推進委員会を代表する者。
- 5、和水町立中学校の各学校の職員を代表する者。
- 6、和水町立中学校の各学校の体育主任。
- 7、和水町立中学校の各学校のPTAを代表する者。
- 8、和水町地域学校協働活動推進員。
- 9、学識経験を有する者。
- 10、その他教育委員会が必要と認めた者。

以上で、委員は14名の方に委嘱しております。

次に、指導者は何人入っているかということですが、外部指導者は1名、そして学校の体育主任が2名入っております。

次に、検討委員会の内容としましては、議事としまして、部活動検討委員会の設置について、和水町の現状について、そして基本的な方針、そして具体的な取組、今後の計画について、協議を行っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。それでは、ちょっと時間もありませんので急ぎ足で質問したいと思います。

本年9月に推進計画の作成の予定、そして令和6年度から、現在、中学校で活動している全部活動について、休日の活動の地域移行を目指していると、先ほど答弁をいただきました。

そもそも、大人の都合で子供は翻弄されているんです。子供中心の立場で、スピード感を持って推進していただきたいと思います。

この推進する上で想定される課題というのは、今ございますか。町の方はどういった捉え方をしておられますか、何かございますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 昨年度、中学生の保護者にアンケートをとりましたところ、地域移行することについて、心配することをお尋ねしております。

その中で一番多かったのが、活動場所までの移動方法が約6割、そして次に多かったのが、指導者の資質、そして活動費用の負担というふうになっております。

町教育委員会でも、そのほかにも指導者の確保や運営主体をどこにするかなど多くの課題があると認識しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。全くそのとおりだと思います。

まずですね、質問を変えますけど、休日の移行、そして平日の移行も同時進行が望ましいと私は考えております。

平日の移行はどのようにするのか、町のスタンスをお示してください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほど千々岩議員のときにも答弁いたしましたけど、まずは休日の部活動を考えておりますが、やはり並行して平日の部活動も考えなくてはならないと認識しております。検討委員会を通じながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） そうですね、ぜひですね、もう休日も平日も同時にやれるものなら、やれるところからどんどん進めていっていただいて、早急に実現できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

でも、平日の部活動を地域移行するためには、受け皿というのが必要不可欠となると思います。町はどのような形が望ましいと考えておられるか、よければ、お示してください。

○議長（高木洋一郎君） 受け皿の理想的な形というふうに理解しましたが。

○9番（秋丸要一君） 現時点で今、考えておられることでいいです。

○議長（高木洋一郎君） 現時点での答弁をお願いいたします。

執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問にお答えします。

現時点では、まだモデル事業を確認しながら進めているところで、どれが和水町にふさわしいかというところで検討しているところですので、まだ具体的に平日にこういうふうにするというのは考えておりません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 残り時間少なくなりました。質問・答弁は簡潔に願います。

他に質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） そうですね、まだ今始まったばかりということで、分かりました。

既に5年前になくなった小学生の部活動を含め、町内全てのクラブチームが平等に加入でき、1人でも多くの子供たちが平等に活動できるよう、我が町に即した仕組みづくりを策定し、町・地域・保護者・学校・子供が一体となり、究極の目標である子供の体力向上と健全育成のための運営体制を早急に実現していただくようお願いしたいと思います。

特に、費用については、親の所得格差で子供が平等にサービスを受けない事態が起きないように、その支援制度の構築をお願いしたいと思います。

町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

部活動の地域移行については、教育委員会を中心に部活動の検討委員会で今、話し合いを進めております。

将来にわたって中学生がスポーツ文化活動に継続して親しむことができるような環境づくりが必要となりますので、町としてはしっかりとお手伝いできる場所はしていかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） はい、よろしくお願いいたします。

2番目のクラブなごみ未加入の各種活動グループとの連携融合と、今後の方針について再質問いたします。

先ほど、中学校部活動移行の段階的な地域移行についても、総合型地域スポーツクラブなごみをはじめとする関係団体や地域の力を利用して推進していきたいと答弁されましたが、総合型地域スポーツクラブなごみを運営団体とした場合、現在のスポーツクラブなごみは、年齢層も幅広く文化系クラブもあり、現在、クラブ在籍の体育文化グループと未加入の各種活動グループと学校部活動を統一した組織で融合するのか、それとも学校部活は特化した別組織で立ち上げるの

か、これから検討委員会等で協議されると思いますが、町としてはどのような運営形態が望ましいと考えておられるのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

まだ検討委員会が立ち上げたばかりですので、やはりその検討委員会または外部主指導者の人たちの意見交換会等も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。まだそこまで考えてないということですね。

町長はどういうふうに思ってるんですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

教育委員会それと部活動検討委員会の議論の内容を踏まえて判断したいというふうを考えております。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今、質問いたしました、検討委員会で進めていく。今はまだ何も決まっていないというお答えでしたが、計画に地域スポーツクラブなごみを中心にやっていくというふうな文言がありましたよね。だから、私はこの地域クラブなごみを中心としてやっていかれるのかなと思ってましたが、その受け皿の考えもまだ決まってないということでもいいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。簡潔にお願いします。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 秋丸議員の質問にお答えします。

クラブなごみをはじめとするというところで、中心というのではなくはじめとするいろいろな団体と連携しながらというところでお答えをしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） いろいろとありがとうございました。いろいろまだ聞きたいことがいっぱいありましたが、ちょっと時間がもうなくなりましたので、今回の秋丸の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時09分

再開 午後13時15分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、亀崎議員の発言を許します。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

1番議員の亀崎でございます。くじの順番によりまして、一般質問初日、午後の1番目を登壇を飾らせていただきます。

まず初めに、私は昨年3月27日に行われました和水町議会議員選挙後の6月7日の定例会一般質問から、今回まで欠かさず一般質問をさせていただいております。慣れないことばかりではございますが、執行部の皆様方には御心配や御不便をおかけしてるところであろうと思いますが、これまで丁寧なる答弁をいただき、誠にありがとうございます。

私は、議員として与えられたチャンスの一つがこの議会での質問する機会であろうと思っております。改めまして、お支えいただいた皆様方に感謝を申し上げますとともに、今後もこの議会の場において、町民の代弁者として、執行部の方々とともに調整発展に寄与し、執行部のチェック機関として、その責務を精いっぱい精進することをお誓いいたします。

また、本日は雨の中にも関わらず、議会傍聴に足をお運びいただきました傍聴席の皆様方や各公民館などにて御観覧いただいております町民の皆様方に心より感謝申し上げます。しばらくの間、私におつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

私は、昨年6月7日火曜日の一般質問では、7つのことについて質問させていただきました。

1つ目が、町内での空き家増加への対策として、定住化対策について、空き家除去後の更地について対処要件や期間の設定を図り、固定資産税を減免できないかというものでございました。

2つ目に、三加和地区に宅地造成ができないかというものでございました。

定住化対策をもっと加速させ、歯止めを食い止める手だてとして、何とか講じる施策はないかというところで述べさせていただいたところでございます。

また、3つ目には、子育てに特化した基金の創設であります。

石原町長は、人口減少・少子高齢化社会を迎えた今、10年後、20年後の将来を見据えたまちづくり、行財政運営に取り組み、元気で活力のある和水町をつくると、7つの子育ての施策を挙げられました。

私は、それらを実現する上で欠かせないのが財源であり、その財源を確保するためにも、基金を創設すべきだと訴えさせていただいたところでございます。

また、それ以外にも、公園の整備やきくすい荘の建て替え等について、御質問をさせていただきました。

また、通学路の危険性や中学校の運動部の部活動の地域移行における社会体育施設の整備についても、御質問させていただきました。このほかにも1年間、様々なことを多岐にわたって訴えてまいりました。

今後も、町長をはじめ執行部の皆様と協議を図りながら、少しでも多くの町民のために、1つでも多くの事業が実現され、改善できればと思っております。

議会という雰囲気、初めてのときは緊張と不安でいっぱいでしたが、時間の配分もうまくいかず反省すべきところも多々ありました。いまだに慣れることはございませんが、そのようなことを糧とし、今日もしっかり執行部の皆様に対しまして、貴重な時間を無駄にすることなく、自分の思いをお伝えしてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、和水町議会定例会会議規則第61条第2項の規定によりまして、先に通告しておりました一般質問通告書に基づき、一般質問いたします。

質問事項1 和水町のまちづくりについて

質問の要旨（1）免許返納や在来線のバス路線廃止などで高齢者の買い物が不便であると聞かれるが、現在の取組と今後の施策について問う。

質問の要旨（2）町では様々な企業や団体と防災における協定等を結び、町民の防災力向上と災害時の支援に取り組まれておられると思うが、それらの団体との取組はこれまでどのようなものがなされたのか。

また、今後どのように進めていかれるのか問う。

質問の要旨（3）三加和温泉の活性化と周辺の整備と景観維持についてどのように取り組まれるのか。

また、三加和温泉周辺で開発されている施設や山林が近年、手つかずで放置されている状況にあるが、町はどこまで把握され、対応されているのか問う。

これで、1回目の質問を終わりますが、執行部におかれましては、答弁は簡単明瞭で結構です。再質問以降の質問は、質問席より行わせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、御質問にお答えします。

質問事項1 和水町のまちづくりについて

質問の要旨（1）免許返納や在来線のバス路線廃止などで高齢者の買い物が不便であると聞かれるが、現在の取組と今後の施策について問うについてお答えします。

高齢者の皆様の移動手段の一つとして、経済的にも負担の少ない乗り合いタクシーあいのりくんの御利用をお勧めしています。そのほか、自宅の庭先まで乗り入れる町内のスーパーが運営している移動販売車や商品の宅配サービスなどの利用を紹介しています。

また、社会福祉協議会と連携し、食料品などを購入して定期的に自宅まで届けるなどの生活をサポートする、ボランティア組織なごみのわの活用を行っています。

ほかにも、介護保険サービスにおいて、ホームヘルパーによる買い物等家事支援サービスが提

供されており、その調整支援を行っているところです。

高齢者の皆様の買い物の現状としましては、ひとり暮らしの方では、御家族などが定期的に訪問されて食品を届けられることや買い物に同伴するなどの支援が行われていることも多いと認識しています。

望まれる支援は何かを見極めながら、今後も、高齢者やその御家族が安心して生活が送れるよう、高齢者に寄り添った優しいまちづくりを目指して取り組んでまいります。

次に、質問の要旨（２）町では様々な団体や企業と防災における協定等を結び、町民力向上と災害時の支援に取り組まれておられると思うが、それらの団体との取組はこれまでどのようなものがなされたのか。また、今後、どのように進めていかれるのか問うについてお答えします。

町では、地震、風水害等の災害が発生、またはそのおそれが生じた場合に、応急対策・復旧活動を迅速かつ円滑に実施するため、団体や企業と災害時の応援・支援協定を締結しています。

現在、26の団体や企業と協定を締結しており、自治体相互の応援協定のほか、大規模災害時における道路等公共土木施設の災害情報の収集及び町への報告や簡易な応急処置の実施、災害時における日用品・水等の生活必需品の優先供給等を盛り込んだものとなっており、災害時には非常に頼りになると考えています。

これまで協定締結に基づいた要請を行った実績はありませんが、今後の取組としては、災害時にスムーズに活動が行えるよう、協定先の御意向も確認しながら、連携した訓練・情報交換・意見交換などを行っていくことが重要であると考えています。

次に、質問の要旨（３）三加和温泉の活性化と周辺の整備と景観維持についてどのように取り組まれるのか。また、三加和温泉周辺で開発されている施設や山林が近年手つかずで放置されている状況にあるが、町はどこまで把握され、対応されているのか問うについてお答えします。

三加和温泉の活性化のためには、たくさんの方に足を運んでいただき体感していただくことが大切であり、また、集客のための新たな考え方や手法、整備が必要と考えます。

緑彩館で販売する農産物や加工品などの品数を安定させ、集客できる定期的なイベントの開催や老朽化した施設の整備など、指定管理者と協議の上、この対応策を検討していく考えです。

周辺につきましては、町内外の皆様がゆっくりくつろげる公園の整備やグランピングなどの宿泊施設の整備などを検討してまいります。

景観維持については、三加和温泉センター、緑彩館の敷地内の除草作業など小まめな美化整備が必要であり、指定管理者と連携しながら、施設管理を行ってまいります。

また、三加和温泉周辺で開発されている施設や山林が近年、手つかずで放置されている状況にあるが、町はどこまで把握され、対応されているのかについてですが、緑彩館から国道443号線を西側に300メートル程度離れた場所にある建設途中の施設、その道向かいの山林のことかと思われませんが、当該地においては、事業者より森林法第10条の8の規定に基づく伐採届が、平成25年4月に町に提出されております。

その後、その届出の内容と、実際、行われている伐採期間等に相違があり、土地の形状にも変化が見られ、伐採面積が1ヘクタールを超えている疑いもありましたので、平成28年に県に報告

書を上げています。

森林法において、山林の伐採面積が1ヘクタールを超え、土地の形状及び山林の用途を変更する場合は、林地開発行為に当たり県知事への林地開発許可申請が必要となります。

このため、平成28年以降においては、熊本県から事業者に対しての指導が行われており、町も県からの指示を仰ぎながら必要に応じて指導を行っているところです。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず初めに、要旨（1）高齢者などが買い物をする際の交通支援についてでございますが、現在、本町の公共交通網は主要施設や商業施設のほとんどが旧菊水町のほうに集積する中、旧菊水町、旧三加和町が南北に分かれた構造となっております。

また、町内には在来線が数年前までは数多くありましたが、近年は乗降者の減少などで廃止等になっており、交通空白地域も点在し、路線バスが通行する地域にあっても利用者が減少し、今後の存続も危惧されているところでございます。

そのような中、やはり自動車を運転できない高齢者等の移動が制約される方々の移動手段の確保は、町としての喫緊の課題であり、併せて急速に進展する人口減少社会では、町内の日常的な人の動きを活性化する仕組み、分散する生活サービスや生活環境を整える構築が課題といえようと思います。

先ほどの答弁や、また、私の前の議員さんの一般質問でもあいのりくん等々の話がございましたが、これまでにあいのりくんの乗降場所を増やしたり、また環境整備を整えておられると思います。

そして、先ほどの答弁では、要介護や要支援の認定を受けられた方については、ヘルパーさんなどの事業者などによる買い物支援があるというふうなことでございました。

そこでちょっとお伺いいたしますけれども、1月4日から3月31日までの期間限定で、町はあいのりくんの無料運行をされましたけれども、その3か月間の利用者数、それから、もし分かれば、その地域別の内訳などを教えていただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

期間が令和5年1月から3月末までの3か月間の御利用者数ですが、まず、参考までに12月からお答えします。菊水のほうが395人、三加和地区のほうが169人、合計で564名でした。1月に入り、菊水のほうが480人、三加和のほうが212人、合計692人、2月が菊水が591人、三加和のほうが245人、合計で836人、3月が菊水地区が707人、三加和地区が256人、合計963人となっております。

すみません、地区別の内訳がちょっと分かりません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

この無料運行は、昨年度、エネルギーですとか食品などの物価高騰により経済負担を軽減するため、試験的に設けられた事業であったというふうに記憶しております。

この事業の予算に対する効果として、町はどのように捉えられておられるのか、また、今年度のほうも継続して続けて行かれる予定はあるのかどうか、併せて伺います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

御利用された方につきましては、こちらがデータを取った結果、新規者も増えてるんですけども、それ以上に同じ方が複数回、御利用されたのが現状として多かったというところが見えております。

予算的な経費の面はちょっとすみません、手持ち資料がございません。申し訳ございませんが、一応、そのような内容でございます。

以上です。

すみません、答弁漏れでございました。

無料運行につきましては、御負担を考えると無料のほうがよろしいかと思いますが、やはり回数が増えてくると、こちらの負担も増えてくるところがありますので、300円の単価をどうにか下げる努力はちょっとこれから検討したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

私はこの無料運行、先ほど、利用者数の数字も聞きまして、最初、1月が612名、それから3月の終わり頃は953名というような形で、確かに複数回、利用される方がいらっしゃるんですけども、ニーズは非常にあるのかなと思います。そして、やはり知らなかった方、利用されてなかった新規の方々が新たに利用するような機会が創出できたのかなというふうに思っております。

私は、確かに財政的なものを考えると、非常に無料、無料、無料というのは厳しいのかなというところはございます。そういった中で、300円を値下げしてでも運行するとか、そういった形で今年度も継続して進めていただければなというふうに思います。

併せて、やはり乗降場所についてですけども、私は、このあいのりくんについては町内の事業者さんを回られる仕組みでございますので、もっと町内の、例えば、飲食店ですとか理美容室と

かそういったところに行かれたりとか、また、各行政区の公民館辺りを行ったり来たりとかできないのかなというふうに思っております。おじいちゃん、おばあちゃんがお友だちのお家に行こうとしたときに、乗降場所がどうしても板楠の三加和支所周辺ですとか、三加和温泉周辺、また、菊水地区であれば役場周辺とかいうふうな形で、ある程度のところに偏ってきますので、それが例えば、行政区の公民館辺りに行けるなら、自分のお友だちのところに歩いて行けない人がそういったあいりくんを利用して行けると、そういうふうな形で高齢者の方々の見守りにもなりますし、生きがいの創出にもつながってくるのかなというふうに思います。

昨年からずっと町長も乗降場所については増やすような努力を続けておられますけども、これから先もそういった形でなるだけ町内のほうに乗降場所を増やしていただきながら、そして、町にお金を落とすような仕組みづくりをしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

拠点につきましては、これから先、増やす努力はいたします。

しかしながら、前の議員さんにもお話ししましたが、公共交通ネットワークというのは、今、路線バスあと一般タクシー、それを最大限に使ったところで補完するというあいりくんの立場でありますので、営業妨害までは行きませんが、あまりにも出しゃばると経営を圧迫するということも見え隠れします。

拠点を増やすときは、一般タクシー辺りとの合意形成も必要となってきますので、そこら辺はしっかりと丁寧な説明をしながら先に進んでいければなと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

次に、和水町高齢者等外出支援タクシー利用助成事業について、ちょっとお尋ねさせていただきます。

この事業は4つの項目が対象になってるんですけども、高齢者のみの世帯、また、要支援・要介護に認定された方、それから生活保護を受給している方、それから親族で運転免許証を取得している者が町内に居住していない方、そういった方々がおられる世帯に対して、ひと月当たり6枚、1枚が500円ですので3,000円分を利用できるものとなっております。

ちなみに、1回当たり500円で上限ひと月3,000円ということですけども、この要綱ができたのが平成20年でございます。その間に料金の改定ですとか、また、燃料高騰等もあっている中で、2021年8月1日付の国土交通省運輸局の公示された熊本県の自動認可運賃の上限運賃、初乗り運賃は1,300メートルまで630円、それから加算運賃として以降、301メートルごとに80円、または時間・距離併用制の運賃であれば、1分50秒ごとに80円の加算となっております。

例えば、三加和地区であれば、三加和支所から山鹿市民医療センターまで12キロございますので、片道で行きますと3,510円かかります。また、この本町役場から玉名にあります熊本県北病

院まで通院するとなりますと5.3キロですので、片道で計算しますと1,750円程度かかる計算になります。

要綱ができたのは、先ほど、申しあげました平成20年でございます、町内での車を持たない方、また、持ちたくても年齢や病気などで持てない方たちは町内に数多くいらっしゃると思います。先ほど、障害者の数等も言われてらっしゃいましたけども、そのような方たちが、町内であれば、あいのりくんで利用していただければというふうに思いますけども、町外に行かなければいけない場合は、どうしてもタクシーの利用になってくるのかなというふうに思います。

このタクシー利用助成事業の利用状況について、分かる範囲で構いませんので、お示しいただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

福祉課長 前田君

○福祉課長（前田洋子君） 亀崎議員の質問にお答えいたします。

高齢者等の移動支援ということで、タクシーチケット事業がございます。現在、利用しておられる方が6名だったかと思います。

おっしゃるとおりこちらのタクシーチケットの該当者は今のようなおひとり暮らしであったり御高齢者世帯であって、病院の受診が御不自由の方へ向けての御支援ということで創設されております制度でございます。

おっしゃるとおり町内に関しまして、以前は町立病院等へ行かれる部分で御利用がございましたけれども、現在はあいのりくんもしくは送迎バスが町立病院のほうございますので、巡回バスのほうを御利用になって行かれる場合が多ございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

私、この制度、今から15年ほど前につくられた要綱でございますけれども、非常に良い制度だなあというふうに思っておりました。

ただ、当時の世情を反映した金額設定でございますので、先ほども申しあげましたけども、現代の原油高ですとか、また、それから行われている料金の改定等を考慮しますと、月に3,000円という金額が妥当なのかどうかというふうなところも疑問が生まれてまいります。

先ほども言われましたけども、病院にかかる方や買い物に行かれる方も週1回では少ないのかなというふうにも感じます。私自身は、もうちょっと増額をして、利用者のニーズですとか高齢者の方々がさらに利用しやすい環境を整えることができないのかなというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

福祉課長 前田君

○福祉課長（前田洋子君） 亀崎議員の質問にお答えします。

利用者様の数も少しずつ減少しているような状況もあるのですが、よりよい制度になるようにこれからも検討してまいりたいと思いますので、そのように考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。先ほど、私がこの要綱に対する該当者の方々、4つというふうに説明させていただきましたけども、近年、高齢の方々のドライバーの交通事故のニュースを毎日のように耳にします。昨日も、高齢者の方が東京都町田市の町田消防署のほうに車ごと突っ込んで、歩行者を死亡させるという痛ましい事故が起きたばかりでございます。

本町でも、高齢者であっても交通網が脆弱であるため、車がなければ生活できない方々が多数いらっしゃいます。そのような中で、先ほど申しましたけども、免許証の返納をしたくてもできない方々もいらっしゃるのも事実かというふうに思います。

ちょっと調べますと、県内の多くの自治体では、免許返納者に対して特典を設けてあります。熊本県のくらしの安全課によりますと、令和5年4月現在、45市町村中、何らかの免許返納者に対する対応措置として何か講じられている自治体は29市町村に及びます。様々な支援施策があるようでございます。

私は、先ほど、申し上げた該当する町民に対する助成についてですけども、もうちょっと対象の範囲を緩和したりとか、今、申し上げました免許返納者のみならず高齢者の方々が利用しやすい、先ほど、6名というふうなことでもございましたけども、利用しやすい環境を整えるのが必要ではないかというふうに感じますけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

福祉課長 前田君

○福祉課長（前田洋子君） 亀崎議員の質問にお答えします。

そのように、よりよい御利用になりやすいように検討を進めてまいりたいと思いますので、これからも病院受診等、ほかに高齢者の生活をお支えするような制度になるように改善をしてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、せっかくいい制度を既に町としては持ってらっしゃるので、それをブラッシュアップしながら、その時代に合った制度にしながら磨き上げていただければと思います。

また、なかなかこういった制度を知らない町民の方々もいらっしゃるかと思いますので、近年、あいのりくんとかは広報紙、ホームページとかでよく目にする機会もありますけども、このタクシーの利用料金のサービスについては知らない方々もまだまだいらっしゃるのかなと思います。そういったところも執行部の中でもんでいただきながら、周知徹底のほうを図っていただきたいと思います。

次に、買い物支援についてですけれども、コンビニ納付ですとかコンビニ交付などで近年、受け取りが可能というふうになってきておりますけれども、コンビニは菊水地区には3軒あるんですけれども、私が住む三加和地区のほうには現在、1軒もない状況でございます。24時間営業のコンビニエンスストアですけれども、1軒もないような状況でございます。

三加和地区の方々がもしコンビニ納付ですとかコンビニ交付をする際には、例えば、春富地区であれば南関のほうだったり、また、神尾・緑地区であれば山鹿市のほうに行ったりだとかいうふうな形になってくるかと思えます。

町としてコンビニを誘致して、買い物で困っている方々に町民の方々が町外に行かずに利用できる環境、そういったものを整備するお考えがないのか伺いたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介） 御質問にお答えしたいと思います。

三加和地区のほうにコンビニの誘致をしていただきたいと、どうにかならないかという御質問だと思います。

確かに不便さがあるのかなと考えております。全国どこでも納付できるという制度でございますので、菊水地区のほうに寄っていただくとか、今のところそういう手だてでしかないんですけれども、なかなか誘致となれば、いろいろと考えるところもあります。商工会辺りといろいろな情報交換しながら、何か手だてがないか探りを入れないといかんとかなと思っております。勉強していきたいと思えます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。近年、様々な自治体が、例えば、庁舎の空きスペースですとか町有地を活用してコンビニを誘致したり、また企業の方々に働きかけて誘致合戦をされているところもあります。

三加和中学校ですとか三加和小学校の子供たちと話をする機会があるときに、何があればいいですかというふうに尋ねますと、コンビニという声が多数、聞かれます。

私は、高齢者の方々もそうなんですけれども、買い物に不自由されている方々、これは若い方々も一緒でございます。そういった中で、定住においてコンビニというのは身近にある方々はそんなに重きを置いていらっしやらないかもしれませんけれども、ない地域からすれば非常に欠かせないツールであるというふうに思えます。

最後、町長の見解をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） まず、コンビニについては、民間事業者の経営によりますので、町のほうで口出しするのはなかなか厳しいと。誘致活動はできると思えますけれども、なかなか厳しい

状況だと思います。

それと、先ほど、課長からもありましたように、地元の商工業者とのお話がやはり必要になってくると思います。まだそういったお声が直接、私のほうには届いてはおりませんので、この後、いろいろな情報を収集したところで、また考えなければならないと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、前向きに御検討いただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

質問の要旨（2）の防災おける企業・団体との連携についてでございます。

先ほどの答弁では、町では26の団体と防災ですとかそういったもので協定のほうを結んでらっしゃるといふうなことでございました。また、これまで要請はされたことがないというふうなことでございましたけども、私もちょっと町のほうを、若干でございますけども、様々な企業ですとか団体と締結をされてらっしゃるみたいでございます。

例えば、近隣市町村と消防出動体制の確立を図るということで総合応援協定ですとか、町で災害が起きたときに、例えば、道路が塞がれて動けないというふうなときに町の職員では対応できないというふうなときに、災害対策要員の確保と物資供給ということで町内の建設業者の方々と協定を結んでらっしゃるといふうなところでございます。

また、災害が起きたときの避難者の支援、避難所への輸送というところも結んでらっしゃるといふうに見受けられました。

こういった団体、協議会、そして2021年12月に九電とは地域課題の解決、地域の活性化などを目的に協定のほうを締結されております。また、郵便局、和水町ドローン協議会、ヤフー、そういった方々とも協定を結んでらっしゃるように見受けられます。

防災訓練の実施、今日まではされてらっしゃいませんけども、今後、私は、出初め式とか防災訓練、そういった中でこういった協定団体と合わせたところで一緒にやっていきながら、そうすると、協定を結んだ当時は熱が盛り上がりよし、一緒に連携していきましょうというふうな感じで盛り上がりくるのかなと思うんですけども、やはりそれから1年、2年、3年、4年、5年、10年経ってくると熱も冷めてくるのかなというふうに思いますので、やはりそういったときに定期的にこういった、協定は結んでいるかもしれませんが、様々な団体と定期的に訓練を実施することで受け入れられる相手方の企業・団体ですとか、また、本町においても住んでいる住民にとっても安心して住めるそういった協定団体がいらっしゃるといふことで、安心して住めるというふうな形で安心感を与えるのかなというふうに思います。

今後、協定団体と実施、訓練、そういったものがあるのかなのか、ちょっとお考えをお尋ねさせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの亀崎議員の訓練等の実施についての御質問について、お答えしたいと思います。

今、亀崎議員からありましたとおり町の防災訓練は平成25年頃、校区別に3月もしくは11月頃やっておりました。しかしながら、ここ二、三年はコロナの関係で全体的な防災訓練はできておりません。

今回、協定のほうを現在、26結んでおりますが、この協定自体も最初は13くらいでした。それは何を契機かといいますと、平成23年の東日本大震災、やはり震災が起こった後、13か所ほどとやっております。その後、熊本地震が平成28年に起こっております。それを契機に一気にまた同じく13ということで、今現在が26挙がっております。

やはりそういった災害を経験すると、こういった機運が高まってまいりますので、コロナのほうも落ち着いてまいりましたので、本年度、町の防災訓練の中にこの協定を入れた事業所等を交えて、訓練のほうを開始していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、こういった団体の方々と連携しながら、安心して暮らしていけるために、日頃から備えていただくためにも、防災訓練といったところで防災訓練の場所ですとか出初め式、そういった場所でやっていただければなというふうに思っております。

次に、この間、我が家に来たんですけど防災マップが新しくできております。非常に見やすい、地図も大きくできております。

そういった中に、私は昨年的一般質問でこの防災マップを作成するに当たって、できるだけ町民の方々の意見を聞いて吸い上げていただきながら作成していただきたいというふうな形で質問させていただきました。

この防災マップを作成するに当たって、どれだけの方々の町民の方々の御意見を反映されたのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの防災マップの作成に対する御質問について、お答えしたいと思います。

具体的にこの防災マップの検討委員会ということで、住民の方を集めた検討会議等には実際には行っておりません。

しかしながら、防災会議または消防団等、実際に携わるところからその都度、会議から意見を聴取しまして作成をしております。

また、これは第二弾の防災マップになりまして、言うならば一番最初にマイタイムラインという項目が載っていると思います。実際に6月1日の区長便のほうで全世帯のほうに配布しております。

すので、今回のこの防災マップのほうは、いざというときに自分がどう逃げたらいいかとか、そういうことを重点に置いて作成をしているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

この中で、指定避難所というのが載ってるんですけども、私が町民の方々の意見を聞いてくださいというふうにお伝えしたのが、先ほど、消防団辺りからはお聞きしましたということでしたが、この指定緊急避難所の場所については、これは基準みたいなものがあるんですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） まず、この避難所の一覧につきましては、毎年6月に町の防災会議を開催しております。その防災会議のほうで案を出しまして決定をさせていただいております。

今回、ここで作っている防災マップの避難所一覧につきましては、昨年の6月に実施した承認していただいた分をそのまま記載しているという状況でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。

私は昨年的一般質問で申し上げたのは、令和2年の水害の際に和仁川が氾濫しまして、東洋電装前の中学校橋から先には、上大黒の桃ノ木地区から先には一切、車は通行できないような形になっておりました。また、併せて、旧神尾小学校から南関方面に行く町道馬立線、ここも崖崩れですとか倒木等があつて野田地区のほうには行けなかったと。

そういったときに、野田地区の方々の指定避難所となるとスカイドームとかになってまいります。もしくは三加和公民館。絶対、行けないわけですよ。もう橋は通れない。道路は冠水。道路は倒木、崖崩れ。

そういったときに、このマップに野田地区の方々が避難するところが載ってないですね。野田の公民館は川沿いからちょっと高台にもありますので、恐らく避難は可能だと思います。

ですので、今お聞きしましたが、次の防災計画辺りでもし見直しがされるのであれば、その辺も見直しを図っていただければと思います。

併せて、例えば、ペットです。私も熊本地震のときに南阿蘇村のほうに避難所運営の支援に行ったことがありますが、ペットの持込みで来られる方もいらっしゃいます。自分自身が避難するにはこういったものがあつたほうが便利ですよというふうに丁寧に書いてありますので分かりやすいんですけども、実際、ペットを家族として一緒に飼ってらっしゃる方々、そういった方々の意見とかもやはり吸い上げてほしい。

ですので、なるだけ私は、せつかく作るならいいものを作り上げるためにいろいろな人たちの意見を聞いてほしいなというところで前回、質問したところでございます。

今後、避難所の拡充ですとかそういったもの見直しをかけられる予定はありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの避難所の拡充等についての御質問について、お答えしたいと思います。

まず、避難所につきましては、ここにありますように指定避難所を一時的に一定の期間、待機をするような、避難するような場所となっております。

2点目の指定の緊急避難所というのは、大雨が降るとか本当に緊急な場合の避難所ということで、地区の公民館等を入れております。

先ほど、この防災マップのところマイタイムラインというものを示しましたが、言うならば、この避難所に行くタイミングを早めにしてほしいと。当然、ここに載っているところ全てのところで通れなくなるところがいっぱい出てくると思います。そのために今回、マイタイムラインというものを各自が作っていただいて、言うならば自分の避難所はどこだという記載の場所もあります。そうなればそこは雨がどれくらい降れば浸水していけないということが事前に分かりますので、その前に避難していただくという。

そういうためにも今回、防災マップを作っておりますので、そういったことを周知しながら、本当に必要な避難所というのは、当然、検討していくべきかなと思っております。それも毎年6月に行っております防災会議のほうで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、今、総務課長が言われるように、せつかくいいものを作り上げられましたので、周知徹底を図られながら、多分、タイムラインのこの中身の作成の仕方とか分からない方もいらっしゃると思います。

今年度から一任一区制で役所の職員を配置されたりとかしてありますので、そういった方々も効率よく使いながら、町民の方々に広く分かるような活動をしていただきながら、そしてやはり必要などころには必要な形で避難場所の追加等を拡充していただければと思います。

それでは、次の要旨（3）の質問に移らせていただきます。

三加和温泉の活性化と周辺の整備及び景観維持についての状況と、三加和温泉周辺での開発について、質問させていただきます。

先ほど、町長の答弁では、今後、三加和温泉の活性化策には新たな手法が一番大事なんだというふうにおっしゃいました。今後、指定管理者とともにイベントの実施ですとか、また、公園整備、グランピングなども担当課のほうで進めていかれるというふうなところございました。

本当、三加和温泉、私も何回も何回も多分、ここの場で質問させていただいております。本当に泉質もよくてぬるぬるして、来られたお客さんは多分、2回目、3回目利用されると思うんです。

しかしながら、まだ認知度も低く、お客さんのほうは隣の平山温泉とかそういったところに持っていかれるような状況でございます。ぜひ、その手前のこの三加和温泉はいいところだよと、和水町の温泉はいいんだよというところで、精いっぱいまちづくり課をはじめ職員一丸となって取り組んでいただければと思います。

また、昨日の全員協議会では、指定管理者の方から、昨年度の実績報告が行われました。

それを見ますと、コロナではございましたけども、入館者、交流センター、緑彩館含めまして17万3,000人。前年度と比べましても105%の増と。売上げについても1億2,959万円という形で、コロナ禍でございますけども、前年度と比べても順調な伸びを示していると。ぜひ、コロナ禍、5類に移行した今年度、さらなる集客を期待しております。

ですが1点、お伺いしますけども、私、ゴールデンウィークの前までずっと三加和温泉周辺に住んでますので見ておりましたけども、草刈りがされておりました。連休前に草刈りをされるのかなというふうに思っておりましたら、ある町民の方から役場のほうに連絡がされたというふうな形で、連休後に草刈りのほうがされておりました。

なるだけやはり来られるお客さんは県内外、町内外、多数いらっしゃいます。入口辺りもそうですし、景観の維持というのは非常に大事なと思います。指定管理者に任せてらっしゃるのかもしれないけども、やはり町執行部としてもその辺はしっかり見ていただきながら、取り組むべきところは取り組んでいただくようにしないと、やはり来られたお客さんががっかりされて帰られるような形ではいけないなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

お叱りを受けたのが5月8日、ゴールデンウィーク明け、地域の住民の方からお叱りを受けております。直ちに現場に行きまして状況を見ましたところ、相当、草が生い茂っていたところがありましたので、すぐに指定管理の業者のほうに連絡して、1週間後くらいだったと思いますが、草刈り作業を終えております。

おっしゃるとおり御指摘のとおり任せ切りにならないように、連携しながら私たちも状態を見ると、気がけておくというところは大事だと思いますので、そこら辺はまたお客様が不快にならないような景観維持は努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。町民から言われて動くという態勢ではなくて、職員自ら進んで動くというふうな形でぜひよろしく願います。

次に、三加和温泉周辺で開発されている山林が途中で放置されている件について、伺います。

周辺住民の方々によりますと、当該地、三加和温泉ふるさと交流センターを津田の交差点から左手に見ますと、その300メートル先の左側に山林がございます。それから右側のほうには、開発途中の施設がございます。

周辺住民の方々によりますと、この該当する土地は1年以上、手つかずの状態であるというふうに関及しておりますが、このままの状態で放置された場合、特に山林については今後、大雨・地震そういった災害が発生した場合、非常に危険を伴うような形で心配されておられます。

町として今後、どのように対応し、対策を講じていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 亀崎議員の御質問にお答えしたいと思います。

町長の答弁にもございましたように、森林における1ヘクタール以上の開発行為においては、林地開発行為ということで、県知事案件になっております。

よって、平成28年5月に町から県に報告を上げまして、その後は、県が林地開発違反事案として随時、指導しておられているところです。現在のところ2回、勧告が行われておまして、月に一、二回は定期的に現地確認が行われているところです。土砂流出防止や排水処理に係る復旧計画書を求められているところで、引き続き、指導をしていくところをお聞きしておるところです。

今後、指導に従わないという場合におきましては、監督処分による行政代執行も視野に入れているということをお聞きしているところでございます。

町におきましても、特に大雨や地震の際におきましては現地確認を行いまして、何らかの問題が発生した場合には、すぐに県の指導を仰ぐという体制をとっているところでございます。

このようなことで、災害が発生しないように今後も町と県、連携をとりながら復旧計画をまずは立てていただくといことに努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。開発許可が県のほうにあるということで、県としてもこれまで違反事案として勧告が2回出されておると。

令和3年7月に、皆様も御記憶にあるかと思うんですけども、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落して、多数の方が亡くなられております。

大規模な土石流災害が発生したことで、危険な盛土などに関する法律の規制が必ずしも十分でないエリアが存在していることを踏まえて、政府は、熱海市の事案を踏まえまして、宅地造成等規制法を抜本的に改正し、危険な盛土など包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法が、令和5年5月26日、ついこの間ですけども施行されております。

そこでちょっとお尋ねしますが、今回この5月26日に盛土法が改正されましたけども、こ

の法律によりまして、私が述べておりますその周辺地域での山林の開発、見た目は盛土ではないのかもしれませんが。ほとんどが切り土でございますけれども、今回、施行されたその盛土規制法について、適応されるのか、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 亀崎議員の御質問にお答えいたします。

5月26日に施行されました盛土規制法でございますけれども、これにつきましては各都道府県知事が条例により制定するということになっております。

お尋ねしたところ、この条例の制定については国のほうの定めにより2年間は猶予がなされているというところで、現在のところ検討しているという段階だそうでございます。

お尋ねの盛土規制法が適応されるかというところでございますけれども、県において条例が定められたといたしましても、現在、施工中または施工済みの場所につきましては、旧法の宅地造成規制法が適応されると考えられます。

しかしながら、当該地におきましては、林地開発の違反事案といたしまして、今後、復旧計画書の作成をしていただくということでございますので、その復旧計画次第ではこの新法のほうが適用されるかと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。2年間の猶予措置があり県が条例で定めるというふうなことで、今回、私が今、申し上げているところについては、その計画の内容によっては旧法なのか新法なのか適応されるというふうなところでございました。

周辺には数多くの住家がございます。また、温泉施設ですとか商業施設も数多くあります。そういった中で、近隣に住んでいらっしゃる方々、住民の方々は非常に不安を覚えておられます。今日まで1年近くずっと放置され続けておられる状況で、景観の悪化、そういったものも指摘されますし、先ほども申し上げましたけれども土砂崩れ等々の災害の危険性も懸念されております。

ぜひ、町にはそういった事業者に対処いただきまして、住民が安心して暮らせるよう、最大限、努めていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

当該地につきましては、民間事業者による開発行為であります。近隣の住民の方に大雨や地震などで災害が及ばないように、町のほうとしてはしっかり注視していき、県のほうと連携を取って対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

1 番 亀崎君

○1 番（亀崎清貴君） 答弁いただきました。ぜひ、県と連携を取りながら、対策に取り組んでいただければと思います。

今回、提案を様々させていただきましたけども、職員の皆様方には一生懸命、取り組んでいただければと思います。時間もございますので、1 番議員、亀崎の質問をこれで終わらせていただきます。長時間にわたりまして御清聴いただきまして誠にありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、亀崎議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時30分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木原議員の発言を許します。

3 番 木原君

○3 番（木原泰代君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは）

3 番議員の木原泰代でございます。令和 5 年第 2 回定例会、一般質問の初日、午後 2 番目の質問者として登壇しております。

まず、傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様には、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

さて、今回、私は、和水町後期高齢者の健康状況と保健事業の取組について、新型コロナウイルス感染症予防対策の評価と今後の取組についての 2 項目の通告をしておりました。

まず、1 項目め、和水町後期高齢者の健康状況と保健事業の取組について、質問をさせていただきます。

この 5 月12日、75歳以上の公的医療保険料を2024年度から段階的に上げる健康保険法などの改正法が参院本会議で可決成立しました。高齢化に伴う医療費増大に対応するのが主な狙いで、出産育児一時金の財源にも充当され、広く支え合う全世代型社会保障への改革の一環のようです。窓口の負担分を除く後期高齢者の医療費の約 4 割は、現役世代の保険料で賄われておりますので、こうした負担の緩和の目的もあるようです。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を中心に国民の医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするため、75歳以上の方を対象にした高齢者医療保険制度です。全ての市町村が加入する熊本県広域連合が運営主体となり制度の運用を行います。また、市町村の役割として保険証の発行や保険料の徴収、給付に関する申請の受付等があります。

また、後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づいて、高齢者の保健事業の委託を受け、高齢者の保健事業を市町村が実施することとなっていると思います。

後期高齢者の健康実態は各種の計画書に記載してありますが、後期高齢者の医療制度の広域化に伴い、全体像が見えにくくなっていると思います。

そこで、当町の後期高齢者の健康状況を町民の皆様と共有し、事業についての周知が必要だと考え、1項目めの質問をさせていただきます。

質問項目1、和水町後期高齢者の健康状況と保健事業の取り組みについて。

要旨（1）和水町の後期高齢者の健康状況について問。

要旨（2）後期高齢者の保健事業の現状について問う。

1回目の質問の要旨は以上です。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項1 和水町後期高齢者の健康状況と保健事業の取り組みについて

質問の要旨（1）和水町の後期高齢者の健康状況について問うについてお答えします。

まずは、後期高齢者医療の状況について概要を申し上げます。

和水町の75歳以上の加入者数は、令和5年3月末現在で2,273人、令和3年度の医療費は約21億830万円となっています。1人当たりの医療費に換算しますと約92万5,000円となります。

一方で、加入者に負担していただく令和5年度の保険料は、均等割と所得割で構成された約1億1,500万円を見込んでおり、平均保険料は1人当たり約5万円となります。

後期高齢者の医療費は、窓口で払う個人負担分を除いた5割が公費で賄われ、また、保険料からは、現役世代からの支援金が4割、後期保険料から1割の負担内訳となっています。

次に、健康状況について申し上げます。

令和3年度の状況となりますが、和水町の後期高齢者の方で医療機関を受診した方の割合は95.8%となります。そのうち生活習慣病で受信された方は79.9%を占め、さらに生活習慣病のうち高血圧の方は88.3%となっています。

生活習慣病、高血圧は脳や心臓、腎臓の重篤な疾患につながり高額な医療費を伴うものでありますが、生活の改善により抑制できるものでございます。

和水町では、高血圧をはじめとする生活習慣病の予防にも力を入れているところでございます。

次に、質問の要旨（2）後期高齢者の保健事業の現状について問うについてお答えします。

後期高齢者の保健事業につきましては、令和2年度から保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を進めています。

委託事業と位置づけられていますので、財源は広域連合からの受託事業収入で賄っています。

事業内容としましては、健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的として、高齢者の健康実態を健診の状況、医療費分析、介護保険を分析しながら、ターゲットを絞った保健指導を実施しています。

特に、脳卒中、高血圧、心房細動等の発症予防を、国保から続けて切れ目のなく実施しているところです。

また、方法としましては、ハイリスクを有する高齢者へ個別の保健指導を実施するとともに、高血圧予防の啓発、集団での健康教育を行っています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。後期高齢者の健康状況、保健事業について、簡潔に答弁いただきました。

令和3年度の後期高齢者の医療費は約21億円、1人当たりで換算すると約92万円との答弁がございましたが、このことを熊本県や全国の中でどのように評価されてますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

住民環境課長 中原君

○住民環境課長（中原寿郎君） 木原議員の和水町の医療費の状況に関する質問にお答えいたします。

令和3年度の状況でございますが、熊本県の後期高齢者医療に係る1人当たりの医療費は熊本県平均で約107万5,000円でございます。和水町の1人当たりの医療費が約92万5,000円で、県内45市町村のうち、高いほうから36位となっております。

また、全国で比較しますと、直近は令和2年度の調査になりますが、熊本県は高いほうから8位でございます。熊本県自体の医療費が全国的に高いことがうかがえます。

重篤な疾患になると医療費が高額になりますので、そこを抑制していかなければなりません。そのためにも、予防の観点から、保健事業の取組が肝要であり、課題でもあると認識しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。

広域化にあって、それぞれの市町村の医療費が見えにくく、見えづらくなっていると思います。それぞれの市町村が実態をしっかり把握し、適切な医療のかかり方や保健事業を行い、重症化を予防していくことが医療保険の安定と保険料の上昇を抑えることにつながると思います。

先ほど、保健事業の取組が重要との答弁がありましたが、和水町の実態をしっかり分析し、効果的な保健事業を行っていただくようお願いいたします。

ここで、和水町の課題の一つでもある脳卒中の予防についての取組をもう少し詳しく教えていただけたらありがたいです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

脳卒中予防の取組についてなんです。検診を受診された住民の方への保健師の訪問はもちろ

んのことですが、健診未受診者の方への訪問指導も行っているところです。

また、和水町における脳卒中の発症者の80%以上の方が高血圧症の基礎疾患をお持ちであることが分かっています。これを踏まえまして、検診会場でも高血圧の方への保健指導と併わせて、高血圧症予防の啓発として、減塩食品のサンプルや資料を配布するなど、脳卒中予防の取組を行っているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。脳卒中の8割の方は高血圧症をお持ちであったと答弁がありました。

脳卒中を発症された方の関わりから学ぶことも多くあると思いますが、どんなときに発症されたか等、関わりの中で学んだことがあれば、お伝えください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員の脳卒中の発症者から学ぶことはあるかという御質問にお答えいたします。

早期の高血圧症の治療、それから服薬投与などを行うことで、動脈硬化を防ぐことができ脳卒中予防につながることから、なるべく若い世代の方の健診受診の勧奨を進めております。

これからまた暑い季節を迎えますけれども、水分補給をこまめに行うことも脱水を防ぐというところで、脳卒中の予防につながると思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。引き続き、脳卒中を発症された方から教えていただいたことを、若い世代の保健事業に生かしてほしいと思います。

私も、今年度の健康診断を受けましたが、当日の限られた情報の中から高血圧の指導が的確に行われておりました。今後も、あらゆる機会を捉えて、町民の方と対面をして保健指導されることを希望します。

質問を続けます。

2024年度から段階的に保険料が上がると報道がありましたが、和水町の対象は何割ぐらいになりますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

住民環境課長 中原君

○住民環境課長（中原寿郎君） 木原議員の段階的な保険料の引き上げの対象割合についての質問にお答えいたします。

木原議員、御指摘のとおり後期高齢者医療制度の保険料の引き上げについて、参議院本会議で

可決されたことは承知しております。

ただし、具体的な内容については、国・県から詳しい情報が入っておらず、報道の情報しか持ち合わせてございません。

この保険料の引上げについては、上限を段階的に引き上げるというふうに言われております。

令和4年度で見ると、和水町では0.246%、対象者にして6人の方が上限額に達しておられる状況でございます。

また、2024年度から年収211万円を超える方、2025年度からは年収153万円を超える方を引き上げの対象とするという方針とみられております。全国ではこの2年間で4割の方が引上げ対象と報道されております。

御質問の和水町の対象となる割合につきましては、改正内容が十分、把握できておりませんので、正確にはお答えできない状況でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。保険料の上昇を防ぐためにも、予防可能な疾患の予防、重症化を予防することが大切だと考えますので、引き続き、保健事業の充実をよろしくお願いいたします。

質問を続けます。

後期高齢者の保健事業ですが、どのような庁舎内での体制で事業を進めておられますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の保健事業に取り組んでいる体制についてお答えいたします。

和水町高齢者の保健事業と、介護予防の一体的な事業については、後期高齢医療を所管する住民環境課が予算計上、それからデータ分析などを担っているところです。

また、保険事業の企画、それから調整などにつきましては、保健子ども課の保健師を中心に行っており、課を越えた連携の下、取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 質問の要旨（2）の再質問はありますか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。課を越えた連携で事業の展開は大変さも多くあると想像できます。連携を密にして事業の推進をお願いいたします。

そして、昨年的一般質問でもお願いしましたが、専門職が現場に出て、高齢者の方や町民の方と直接、お会いできるような体制を、事務職と専門職の役割分担を行いながら行っていただきたいとお願いいたします。

質問を続けます。

後期高齢者は病院にかかっておられることも多く、先ほども90%以上が受診であるとお答えがありました。健康診断の受診率は低いと思いますが、後期高齢者の健診の受診率はどうですか。熊本県や全国と比べてどうでしょうか。

そして、後期高齢者の健康診断の受診に関しては、どのように考えたらよろしいでしょうか

○議長（高木洋一郎君） 確認します。

受診率ともう一つは何でしたか。

○3番（木原泰代君） 受診率と、熊本県や全国と比べてどうですか。

そして、今後、後期高齢者の健康診断の受診に関しては、どのように考えていったらいいですか。

○議長（高木洋一郎君） ではまず、2つ質問がございますので、一問一答方式ですので、最初に受診率について答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

住民環境課長 中原君

○住民環境課長（中原寿郎君） 木原議員の後期高齢者の検診受診率に関する質問にお答えいたします。

和水町の令和3年度における後期高齢者の健診受診率19.4%に対しまして、働き盛りの方を含む国保被保険者の受診率は62.9%となっております。

木原議員、御指摘のとおり比較して、後期高齢者の受診率は極めて低い状況でございます。

また、後期高齢者の健診受診率、全国平均では23.6%、熊本県では13.9%となっております、熊本県は非常に低い受診率となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） では、2項目めの質問を許します

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 和水町の後期高齢者の健診の受診率が国保被保険者に比べて低いという状況が分かりました。

後期高齢者の健康診断の受診に関して、今後、どのように考えていったらよろしいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

住民環境課長 中原君

○住民環境課長（中原寿郎君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

後期高齢者の方は普段から病院の受診者が多いということもございまして、検診の受診が伸び悩んでいると思われます。

今後、高齢者の方にもですね、受診の呼びかけ勧奨を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。

後期高齢者の制度が始まったときに、医療機関にかかっている人は検診の受診をしなくてもよいという指導をした時期があったと。私も指導をそのようにしたこともございます。

しかし、後期高齢者の医療費が増大する中、効果的な保健事業の必要性を国も求め、このように予算をつけながら事業を推進しております。やはり、健康診断のデータがあると、今、体の中でどのようなことが起こっているのか。そして、症例も含めて、今後、どのようなことが起こるのかという予測ができやすくなります。もちろん医療機関にかかっておられますので、適切に指導もあっているかと思いますが、医療機関での指導に加え町の保健事業が加わると、対象者の健康維持や増進にも貢献できると考えます。後期高齢者の受診率の向上に向けて、今後も引き続き、努力をお願いいたします。

最後に、町の財産でもある町民の命と健康を守る保健事業の充実に対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

町民の皆様が健康で安心した暮らしを送っていただくため、健康増進計画やデータヘルス計画を策定し今、保健事業に取り組んでいるところです。

今後も、必要に応じた組織体制を見直しながら、町民の皆様の長期的な健康維持ができるように、専門職による保健指導を積極的かつ継続的に実施しまして、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。保健事業の取組が一層、充実することを期待して、1項目めの質問を終わります。

続きまして、2項目めの質問をさせていただきます。

今年の5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。新型コロナウイルスの出現から3年半、新型コロナウイルス対策は大きな節目を迎えました。

この間、大変な状況の中、かじ取りをされた町当局や感染の心配をしながら必死に医療や福祉に携われた関係者の皆様、教育を支えていただいた皆様、感染に気をつけながら経済を回していただいた皆様に本当に敬意を払いたいと思います。

まだひと段落していない町民の皆様もいらっしゃると思いますが、この3年半の新型コロナウイルス感染症との闘いを整理し、今後の感染症対策に対応していく必要があると考え、感染予防と予防接種に絞って質問をさせていただきます。

質問項目2、和水町の新型コロナウイルス感染症対策の評価と今後について。

要旨（１）和水町の新型コロナウイルス感染症対策の評価について問う。

要旨（２）課題を踏まえ、今後の取組が必要なことについて問う。

質問の要旨は以上です。簡潔な答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項の２、和水町の新型コロナウイルス感染症対策の評価と今後について。

質問の要旨（１）和水町の新型コロナウイルス感染症対策の評価について問うについてお答えします。

令和２年、新型コロナウイルス感染症対策は世界共通の重要課題となり、世界中各国が新型コロナウイルスと戦った年となりました。

和水町におきましても、新型コロナ感染症対策本部を設置し、町民の皆様への感染対策の徹底についての啓発、町ホームページでの県内町内での感染発生状況の周知など、この３年半の間、様々な感染対策に取り組んでまいりました。

また、感染予防の面では、令和４年度までに５回目のコロナワクチン集団接種を実施しております。本町の５回目の接種率は５５％を超えており、近隣市町の平均４９％、県内の平均４６．３％と比較しても高い接種率となっております。これは高齢者の集団接種が御自身での予約等ではなく、日時指定の方法で実施をしたことが要因と考えております。６５歳以上の接種率についても７４％を超えており、高齢者の重症化予防につながっていると認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における感染症対策のための備品や消耗品の購入をはじめ、物価高騰による町民生活の負担軽減を図るための生活応援商品券の配布など、子育て世帯・高齢者への給付金の支給など、経済面での支援も併せて実施したところです。

今後も、町民の皆様が安心かつ健康な生活が送れるよう、様々な感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問の要旨（２）評価を踏まえて、今後、取組みが必要なことについて問うについてお答えします。

令和２年当初、新型コロナウイルスが未知の感染症であったことから先の予測が難しい中、各課の役割分担等も手探りの状況であり、コロナ対策本部会議の中で調整を行いながら、町民の皆様の感染対策に取り組んでまいりました。

今後、新型コロナウイルスをはじめ、各種感染症等の大規模な感染が発生した場合は、これまでの感染防止対策を踏まえて、より迅速に対応できるよう国・県の動向に注視し、医療機関と連携を行いながら、町民の皆様のお安心安全の確保のために対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。コロナ対策本部会議で各課の役割分担等の調整を行いながら、感染対策に取り組まれたと答弁があったと思います。

コロナ対策本部会議は、どのようなメンバーで構成されましたか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

和水町の感染対策等の決定権は、この和水町新型コロナ対策本部会議となります。

この会議は、和水町新型インフルエンザ等対策本部条例に基づいて、総括となる本部長に町長、それから本部委員に総務課長をはじめ主幹課長、各課の所属長で構成をされております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。和水町新型インフルエンザの計画は既に作成されておりましたので、新型コロナウイルスに関してもそれに沿った形で構成されたということがわかりました。

今回の対応を、先ほど町長の答弁にもありましたように、きちんと文書化できることは文書化し、今後、誰でも迅速に対応できるよう整理しておくことが大切だと思いますので、よろしく御検討をお願いいたします。

質問を続けます。

新型コロナウイルス発生時、全国的にマスク等の備品の品不足が起きました。テレビの報道の翌日にはマスクがなくなるということも経験しました。町では、新型インフルエンザに備え、マスク等の備品を少しずつ備蓄されていたと思いますが、初期の対応のための備蓄に不足はありませんでしたでしょうか。

また、今後はどのように備蓄をされますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

令和2年2月時点での町の感染対策予防の物品の備蓄についてなんですが、マスクが2万6,000枚程度、それから防護服が440着、それからアルコールなどの消毒液が310個ほど在庫がございまして、不足するというはございませんでした。ただ、マスク不足の時期でしたので、すぐに小中学校、それから町内の医療機関へ配布を行っております。

その後、マスク等の物品については、町でまた改めて購入したもの、それから県からの配布、民間事業所等からの寄附でいただいたものを現在、公民館下の避難所用倉庫に保管をしているところです。

今後、消毒液に関しては、使用期限等がございますので、それに配慮しながら在庫管理をして

いく予定でおります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。適切な備蓄の場所も検討しながら今後、管理のほうをお願いいたします。

質問を続けます。

和水町の集団接種が日時指定の方法で実施されたこと等、評価することが多く聞かれました。また、先ほど予防接種率も近隣の市町村、県の平均と比べても高いという報告がありました。

予防接種の体制は、町立病院もあることから有利な面もあったと思いますが、体制整備で検討の必要性が今後、必要なことはありませんか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

コロナワクチン接種については、町立病院をはじめ県北病院などに御協力をいただいて、医師や看護師などの人員を確保しているところです。

スタッフの人数は非常時に備えて余裕を持った体制整備で行っているところですが、不足に備え、看護師人材センターなどの委託についても、ただいま検討しているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。

町立病院をはじめ県北の病院にも御協力をいただき、医師、看護師等の人員を確保されたことや、非常時に備え、看護師人材センター等の委託についても検討されていることがわかりました。

和水町には医療機関を退職された看護師さんが多くおられ、非常時に備えて、登録制度等があれば御協力いただけるのではないかなと考えていたところではありますが、町独自で看護師等の登録制度とか御検討されたことがございますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

現在ですが町独自での非常時における看護師等の登録制度というのはございません。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 町独自での登録制ではないとの答弁でした。

今後、看護人材センター等の活用を検討中ということであれば、看護人材センター等への活用

登録への周知も実際、活用するという場になれば周知も必要になってくると思いますので、御検討のほうをよろしくお願いします。

質問を続けます。

短期間で町民に対して5回から6回の予防接種をされました。薬剤の調達から管理、接種機関との調整、そして当日の接種と、予防接種において事故がないよう何重にもチェックをされて対応されたと思いますが、3年半の間に、予防接種の事故やトラブル、ヒヤッとするようなことはありませんでしたでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの木原議員の御質問にお答えいたします。

予防接種に関する接種体制での反省点が生じた場合は、それを一つ一つ改善しながら事業を行ってきたところです。

また、住民の方の副反応の面で少し心配した面はございましたが、大きな事故につながったということはありませんでした。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 薬液の管理から当日の接種、副反応で少し心配されたケースはあったということでしたが、大きな事故がなく何よりでした。

今後も予防接種に関する事故等トラブルがないよう、先ほど、答弁にもありましたように一つ一つ反省点をクリアしながら体制を整え接種に当たっていただくようお願いしておきます。

質問を続けます。

大雨等の災害が発生しやすい時期になりました。この3年半の間にも大雨もありましたが、災害時の感染症対策について、今回の新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、対応を検討されていることがあれば教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 木原議員の御質問にお答えいたします。

災害時の避難所における感染対策としては、昨年、保健師を対象に、感染者が出た場合の避難所の一般の方とそれから感染者のゾーンを分けるゾーン分け、それから、ガウンテクニックなどの研修会を開催して、手順などのマニュアルを作成したところです。

今後、このマニュアルを活用して、災害発生時の避難所の感染防止対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。今後、災害発生時の避難所の感染予防対策に生かしていただくようお願いいたします。

最後の質問をします。

答弁では、予防接種率は近隣と比べても高かったとの報告がありました。このことは、新型コロナウイルス感染者は近隣よりも少なかったのではないかと予想できますし、予防接種の免疫が下がったら感染しやすいかもしれません。

次年度以降の予防接種の計画はどうかまだ決まってないと思いますが、予防接種の料金は無料から有料になることは想像できます。そのとき、町の財政の状況を見ながらにはなると思いますが、予防接種料金の助成について、現段階で助成等のお考えがあればお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

コロナのワクチン接種について、今年度までは無償で実施できるということで、来年度以降、次年度以降なんですけれども、予防接種の料金をどうするかなどについては、まだ国の方針も決定していない状況と認識しています。

お尋ねの予防接種料金の助成につきましては、ワクチン接種をすることで重症化、感染拡大の予防につながると認識しておりますので、今後、町としましても季節性のインフルエンザ予防接種と同様の考えの下、国・県の動向、そして町の財政状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

3番 木原君

○3番（木原泰代君） 答弁いただきました。国や他町の状況、財政状況も検討しながらの助成になるとは思いますが、検討のほうよろしくお願いします。

そして、今後も正しい感染状況の周知や感染予防対策に取り組んでいただくことをお願いして、3番議員、木原の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、木原議員の質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、本日の日程は全部、終了しました。

7日の一般質問は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後3時11分